

REPORT 2011

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

北いぶき農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JA北いぶきの概要

1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	2
3. 経営の組織	10
4. 社会的責任と地域貢献活動	13
5. リスク管理の状況	15
6. 自己資本の状況	16

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況	17
2. 最近5年間の主要な経営指標	24
3. 決算関係書類(2期分)	25

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	44
2. 信用事業の状況	45
3. 貯金に関する指標	47
4. 貸出金等に関する指標	48
5. リスク管理債権残高	52
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	53
7. 有価証券に関する指標	54
8. 有価証券等の時価情報	55
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	57
10. 貸出金償却の額	57

IV. その他の事業

1. 共済事業	58
2. 営農指導事業	59
3. 販売事業	60
4. 購買事業	61
5. 利用・農業倉庫・調製施設事業等	62

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	65
2. 自己資本の充実度に関する事項	66
3. 信用リスクに関する事項	67
4. 信用リスク削減手法に関する事項	71
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	73
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	73
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	74
8. 金利リスクに関する事項	76

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認	77
---------------------	----

VII. 沿革・歩み

VII. 沿革・歩み	78
------------	----

I. JA北いぶきの概要

1. 経営理念・経営方針

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義

・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

- 1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります
- 1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます
- 1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します
- 1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます
- 1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します

消費者・実需者から求められているクリーン農業の実践と、道産米高級ブランドとして作付拡大が進められている「ゆめぴりか」の積極的な販売促進を行い生産者手取額向上に向け取り組みをはかって参ります。

「組合員の組合員による組合員の組織」と言う協同組合の原則に則り、また、第3次農協中期経営計画に掲げております『安全&安心・公平・共生・信頼・健全』の5つの経営理念をキーワードとして組合員・役員・職員が一体となって“北いぶきらしき”の創出を一層はかり、積極的な農協運営と事業経営の展開を進めて参ります。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っており、この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域の住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種類	特徴	お預入期間	お預入金額	
普通貯金	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。	出し入れ自由	1円以上	
スーパー貯蓄貯金	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、普通貯金より有利な金利を設定しております。また、キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	2円以上	
定期貯金	スーパー定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。300万円以上になると金利がさらに一段アップします。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上
	期日指定定期貯金	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しに出来ます。また、元金の一部お引き出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上
	変動金利定期貯金	お預入日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化に素早く対応することができます。	1年以上 3年以内	1円以上
財形貯金	一般財形貯金	給料からの天引きで、お勤めの方々の財産づくりには最適な貯金です。	3年以上	1,000円以上
	財形年金貯金	給料からの天引きで、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受取になる有利な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形貯蓄と合算)退職後においても非課税の特典が受けられるところです。	積立期間 5年以上 据置期間 6ヶ月以上 5年以内 受取期間 5年以上 20年以内	1,000円以上
	財形住宅貯金	給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形貯蓄と合算)退職後においても非課税の特典が受けられるところです。	5年以上	1,000円以上
定期積金	目的に合わせて、毎月の預入指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6ヶ月以上 5年以内	1,000円以上	
譲渡性貯金	大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。	2週間以上 2年以内	5千万円以上	

* 商品・サービスご利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきましては、ご契約上の規定・金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でお尋ねいただくなど、よくご確認のうえご利用下さい。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種 類	特 徴	ご融資額	ご返済期間
クローバローン	結婚費用、旅行費用、医療・出産費用、耐久消費財の購入費など生活資金全般 ※ ただし、資金用途が確認できるものに限ります。	300万円まで	5年以内
住宅ローン	住宅の新築、新・中古住宅購入、リフォーム、土地の購入資金	最高5千万円まで	35年以内
教育ローン	ご子弟の入学金、授業料など学費の支払い、下宿代など	500万円まで	13年以内 (在学期間は元金据置も可)
マイカーローン	乗用車・オートバイの購入資金	500万円まで	7年以内
カードローン	用途自由。極度額の範囲で何度でもご利用できます。	最高300万円まで	1年以内(自動更新)

■為替業務

全国のJA、県信連、農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできます。

内 国 為 替 の 取 扱 手 数 料				
種 類		農協系統他店宛	農協系統以外の金融機関	
			文書扱い	電信扱い
振込手数料	3万円未満	210円/1件	420円/1件	525円/1件
	3万円以上	420円/1件	630円/1件	735円/1件
代金取立	普通扱い	420円/1通	630円/1通	
	至急扱い	420円/1通	840円/1通	

* 上記手数料には、消費税(5%)が含まれております。

■ サービス・その他

当JAでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆様のための給与振り込みサービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

全国のJAでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫等でも現金の引き出しができるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

これらの業務のほか、組合員の債務保証、金融機関等の業務代理、資産運用・年金などの相談業務、営農や生活に役立つ情報の提供なども行っていますが、JAの信用事業は、一般の銀行などと異なる次のような特徴があります。

- ① 組合員が貯金者であり、借入者である、組合員相互の金融であること。
- ② 貯金は生産物の販売代金が主であり、貸付は営農・生活指導と結び付いた指導金融であること。
- ③ JAの預金を有効に使うため、「JA～北海道信連～農林中央金庫」と、お互いに資金融通しあう系統金融であること。
- ④ 地域住民に密着した地域金融であること。
- ⑤ 国や道の農業政策(制度資金)などと密着な関係を持った金融であること。

種 類	特 徴
キャッシュカード	このカード1枚で、全国のJAバンクの各店のATMでお金の出し入れができるほか、他の金融機関のATMでも払い出しができます。
振込・取立	当JAに口座をお持ちのお客様への振り込み、JAはもとより各金融機関の指定口座へも電信為替等により即日振り込みできるほか、お客様の委託により手形や小切手の取り立てを行い、支払いを受けることができます。
年金自動受取	一度お手続きをすると、支給日に支払通知書や年金証書を持参することなく、自動的に確実に受け取ることができます。
給与振込	現金の受け渡しがないので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与を確実に受け取れます。
公共料金自動支払	ご利用の通帳と印鑑をお持ちになり、窓口でお申し込みいただくと、引き落とし日に自動的に納付が完了しますので、納め忘れがなく安心です。
JAカード	ショッピングやレジャーなど、お客様のサインひとつで、国内はもちろん海外の加盟店でもご利用になれる便利なカードです。
JAカード(一体型)	ICキャッシュカードとJAカード(クレジット機能)が1枚になりました。1枚のカードで口座取引やショッピングができる大変便利なカードです。

共済事業

J A共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供します。

このために、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めます。

		種 類	特 徴
共済期間5年以上の契約	長期共済	終身共済	万一の保障が一生継続プラン。医療共済とのセット加入により入院や手術が保障でき、また、多彩な特約で保障内容を自由設計できるのが特徴です。
		養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させた共済。医療共済とセットで加入することにより、入院や手術も手厚く保障します。
		一時払生存型 養老生命共済	満期共済金などを活用して将来の資金づくりをしながら、一定期間(5・10年)の保障を確保することができます。
		積立型 終身共済	健康上の不安で、共済・保険に加入できなかった方も、一定の範囲・医師の審査なしの簡単な手続きで、生涯保障にご加入できるプランです。
		予定利率 変動型 年金共済	ご契約後6年目以降、その時の経済状況に合わせて予定利率を毎年見直しますの で年金額のアップが期待できます。さらに最低保障予定利率も設定されています ので、安心です。
		医療共済	病気やケガによる入院、手術を一生保障し続けます。がんの治療や先進医療を 受けたときも、一生備えられるので安心です。ご希望にあわせて保障期間や共済 掛金払込期間等を選ぶことができます。
		引受緩和型 定期医療共済	<ul style="list-style-type: none"> ・せるふけあ…医療保障を必要とする若者向けの仕組みです。 ・がんばるけあ…中高齢者向けの医療保障の仕組みです。(健康祝金支払特則付) ・がんばるけあスマイル…引受条件が緩和された中高齢者向けの医療保障です。 (引受緩和型)
		こども共済	お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者 (親)が万一(死亡・第1級後遺障害)又は災害による所定の第2級～第4級の後遺 障害の状態になられた場合には、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプラン もあります。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保 障を確保できます。
		がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんの他、 脳腫瘍も対象としています。
		定期生命共済	法人化された担い手や経営者の方に万一(死亡)の保障はもちろん、退職金等の 資金形成にお応えいたします。
建物更正共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済 金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。		
共済期間5年以内の契約	短期共済	自動車共済	対人賠償や対物賠償をはじめ、人身傷害、搭乗者傷害、車両保障、車両諸費用 保障など、ご納得の掛金で万一の自動車事故を幅広く保障します。
		自賠償共済	法律ですべての自動車(注記)に加入が義務づけられています。ハンドルを握る 人には欠かせないクルマの共済です。注記:農耕作業用小型特殊自動車 を除きます。
		傷害共済	日常生活の中における不慮の事故で死亡されたり、負傷したとき、その状態に応 じて定額の共済金が支払われる仕組みです。
		火災共済	建物や建物内に収容されている動産が火災や落雷・破裂・爆発などによって損害 を受けたときの保障する共済です。
		賠償責任共済	日常生活における法律上の賠償事故(自動車以外)を保障します。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘に当たっては、次の事項を厳守し組合員・利用者の皆様の立場に立った勧誘に努めると共に、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

- ① 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ② 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ③ 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
- ④ お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆様にとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
- ⑤ 組合員・利用者の皆様に対し適切な勧誘が行えるよう、役職員の研修の充実に努めます。

皆さまの声を、私たちにお届けください

苦情処理措置

当組合では、ご利用の皆さまにより一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、共済事業にかかる相談・苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

※「相談・苦情等」とは、共済事業にかかる相談・苦情・紛争等に該当するものをいいます。

1. ご利用の皆さまからの相談・苦情等については、当組合の本支所等で受け付けます。
2. 相談・苦情等の申し出があった場合、当組合はこれを誠実に受け付け、ご利用の皆さまから申し出内容・事情等を充分聞き取る等により、当該相談・苦情等にかかる事情・事実関係等を調査します。
3. 当組合は相談・苦情等については、迅速かつ適切に対応するとともに、その対応について組合内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
4. 当組合は、ご利用の皆さまからの相談・苦情等への対応にあたっては、できるだけご利用の皆さまにご理解・ご納得いただけるよう努めます。
5. 受け付けた相談・苦情等については、定期的に当組合経営者層に報告するとともに、組合内において情報共有化を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策として活用します。

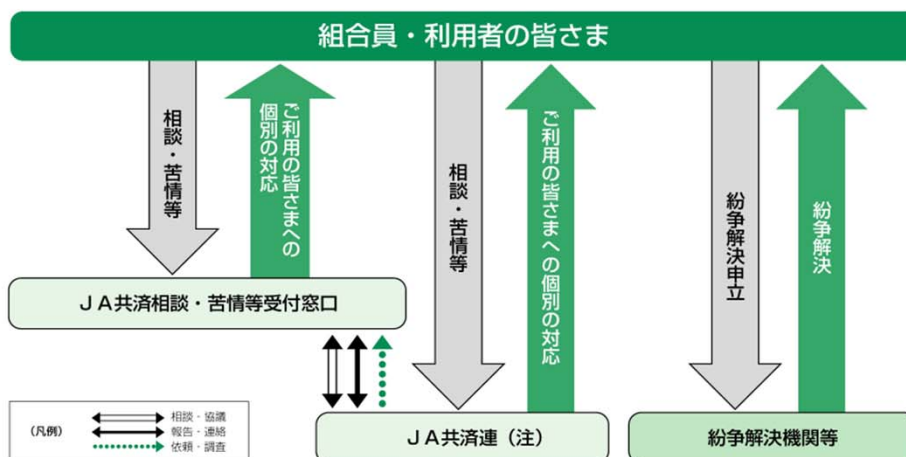
まずは、当組合のJA共済相談・苦情等受付窓口へお申し出ください。

- ご利用の皆さまからの相談・苦情等については、まずは当組合がお受けいたします。なお、JA共済相談受付センターでは、相談・苦情等のほか、JA共済全般に関するお問い合わせもお電話で受け付けております。

JA共済相談受付センター（JA共済連 全国本部）
電話番号：☎ 0120-536-093 受付時間：午前9時～午後5時
（土日・祝祭日および12月29日～1月3日を除く）

相談・苦情等受付・対応態勢

下図のような態勢で組合員・利用者の皆さまからの声を真摯に受け止め、分析・業務改善活動を通じて共済仕組みや各種サービスの開発・改善に努めています。



(注) JA共済連は県本部・全国本部(JA共済相談受付センター)をいいます。

紛争解決措置

ご利用の皆さまからの相談・苦情等については、当組合が対応いたしますが、ご納得のいく解決に至らない場合は、下記の中立的な外部機関に解決の申し立てを行うことができます。また、当組合は下記の外部機関をご紹介します、その外部機関の標準的な手続きの概要等の情報をご提供いたします。詳細は当組合にお問い合わせください。

- ・ 社団法人 日本共済協会 共済相談所
- ・ 財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構
- ・ 財団法人 日弁連交通事故相談センター
- ・ 財団法人 交通事故紛争処理センター

1. 社団法人 日本共済協会 共済相談所

(社) 日本共済協会 共済相談所では審査委員会を設置しており、裁定または仲裁により解決支援業務を行います。

(社) 日本共済協会 共済相談所
電話番号：03-5368-5757
受付時間：午前9時～午後5時
(土日・祝祭日および12月29日～1月3日を除く)

※自動車事故の賠償にかかわるものは、お取り扱いしていません。

(社) 日本共済協会 共済相談所は、「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」(ADR促進法)にもとづく法務大臣の認証を取得しております。(認証取得日：平成22年1月26日 認証番号：第57号)

2. 財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構

自賠償共済の支払に関して、万一にもご納得いただけなかったときのために、公正中立で専門的な知見を有する裁判外紛争処理機関として国土交通大臣および内閣総理大臣の監督を受ける「(財) 自賠償保険・共済紛争処理機構」が設置されています。この機関は自賠償共済の支払に関する所要の調査を行い、紛争の当事者に対して調停を行います。

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては、「自賠償共済のしおり」またはホームページをご覧ください。

3. 財団法人 日弁連交通事故相談センター

(財) 日弁連交通事故相談センターの相談所が全国164か所(各弁護士会内等)に設置されており、専門の弁護士が交通事故に関する相談や示談の斡旋を無料で行っていきます。

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては、自動車共済の「ご契約のしおり・約款」またはホームページをご覧ください。

4. 財団法人 交通事故紛争処理センター

(財) 交通事故紛争処理センターでは、学識経験者および弁護士からなる審査員が、被害者の正当な利益を守るため、公正な立場から和解の斡旋を無料で行っていきます。

※ 連絡先(住所・電話番号)につきましては、自動車共済の「ご契約のしおり・約款」またはホームページをご覧ください。

平成23年2月

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらさないが、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

〔販売事業〕

販売事業は、組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた生産を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して消費地の信頼獲得に努めております。

〔農業倉庫事業〕

倉庫事業は、「農業倉庫業法」に基づき行政庁の認可を受けて実施している事業です。この事業は一般的には販売事業と表裏一体の事業であり、生産者が生産した「お米」を保管管理するほか、「小麦」「大豆」等の保管管理をしております。

〔購買事業〕

購買事業は、組合員の営農と生活活動の両方にまたがり事業展開がなされ、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、ガソリンや軽油・灯油などの供給、Aコープとして組合員及び地域住民への生活物資の供給が主たる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して有利な価格で安定的に供給することであり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを重点的に実施しております。

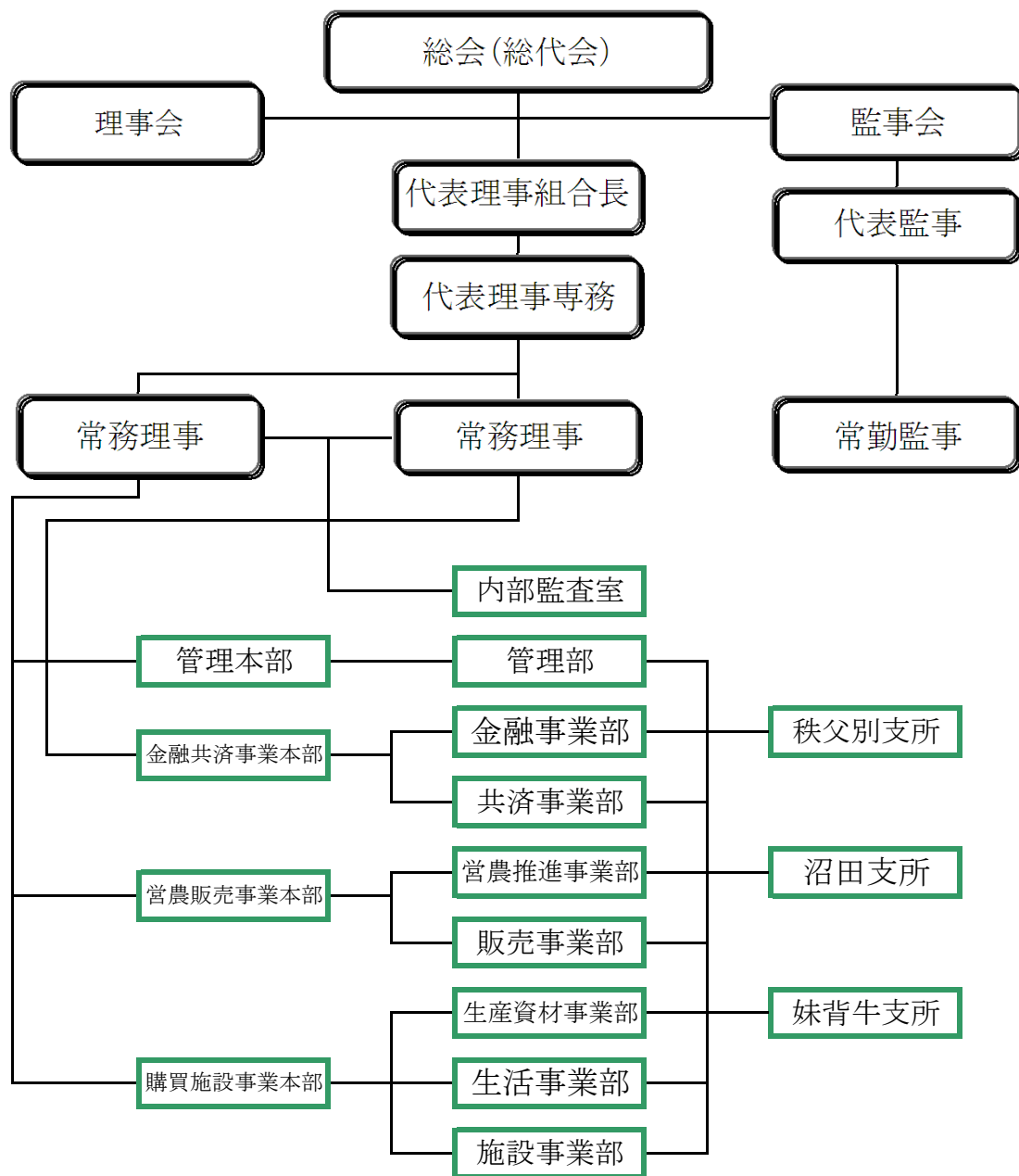
〔生産施設事業〕

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの共同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

JA北いぶきの生産施設は、お米のカントリー施設、メロン・ブロッコリー・ミニトマト・シシトウ・馬鈴薯などの共同選果施設、小麦・大豆・そばの共同調製施設、籾殻などの加工処理施設があります。

3. 経営の組織

① 組織機構図 (平成23年5月1日現在)



(単位:人)

区 分	22年度期首	22年度期末	増 減
男子職員	106	105	-1
女子職員	46	47	1
準職員	54	48	-6
合 計	206	200	-6

② 組合員数

(平成23年1月現在)

	21年度末	22年度末	増 減
正 組 合 員 数	1,081	1,053	-28
個 人	1,065	1,037	-28
法 人	16	16	0
准 組 合 員 数	1,546	1,524	-22
個 人	1,456	1,435	-21
法 人	90	89	-1
合 計	2,627	2,577	-50

③ 組合員組織の状況

(平成23年4月現在)

組 織 名	代 表 者 名	構 成 員 数
青 年 部	畑田 和美	110 名
女 性 部	植木 千鶴	332 名
妹背牛支部フレッシュミズ	加藤 智美	18 名
秩父別支部フレッシュミズ	植田 陽子	19 名
沼田支部フレッシュミズ	柴田 弘美	22 名
妹背牛さちほ会	村椿 昭一	61 名
沼田支所 寿会	鶴野 恵子	18 名

④ 地区一覧

北海道雨竜郡妹背牛町一円、秩父別町一円、沼田町一円の区域

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(平成23年5月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	渡会 寿男	理 事	沼田 忠
代表理事専務	篠田 雅	理 事	藤岡 和正
常務理事	蓑口 洋次	理 事	石田 隆広
常務理事	澤田 浩樹	理 事	黒田 洋一
理 事	関口 正利	理 事	堀 裕昭
理 事	齊藤 康彦	理 事	宮脇 英樹
理 事	大西 純一	代 表 監 事	平瀬 雄敏
理 事	岡部 博	常 勤 監 事	浅井 富幸
理 事	湯浅 博行	監 事	徳本 一也
理 事	中谷 雄二	監 事	山口 雅伸
理 事	小山 裕一	監 事	高田 道夫

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(平成23年4月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本所・管理本部	雨竜郡秩父別町1298番地の8	0164-33-2011	1
金融共済事業本部	雨竜郡秩父別町1298番地の8	0164-33-2011	
妹背牛支所	雨竜郡妹背牛町字妹背牛382番地	0164-32-2451	1
購買施設事業本部	雨竜郡妹背牛町字妹背牛382番地	0164-32-3335	
沼田支所	雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号	0164-35-2221	1
営農販売事業本部	雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号	0164-35-2225	

(店舗外ATM設置台数_1_台)

⑦ 子会社等の概要

法 人 名	所 在 地	主 要 事 業 内 容	設 立 年 月 日	資 本 (出 資) 金 (千 円)	出 資 比 率 (%)
空知ガス(株)	深川市2条4番7号	LPガス販売	S51. 5	10,000	27.0
北空知自動車整備事業協同組合	妹背牛町字妹背牛	自動車修理	S48. 11	5,700	31.6

注1) 子会社等とは子会社(農協法第11条の2第2項に規定する子会社をいう。)、子法人等(施行規則第203第1号に規定する子法人等であるもの(農協法第11条の2第2項に規定する子会社を除く)をいう。)、関連法人等(施行規則第203条第2号に規定する関連法人であるものをいう。)に該当するものです。

- ①子会社 …50%超の議決権を有する会社。(組合と子会社とで合算して50%以上の議決権を有する会社を含む)
- ②子法人等 …40%以上50%以下の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役会の過半数を占めている会社など。
- ③関連法人等 …20%以上50%以下の議決権の議決権を有しており②を除く会社及び15%以上20%未満の議決権を有しており、組合の役員もしくは使用人が取締役に就任している会社など。

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容						
◆ 全般に関する事項							
■ 協同組織の特性	<p>当組合は、秩父別町、妹背牛町、沼田町を事業区域として農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。</p>						
組 合 員 数	2,577名						
出 資 金	2,064,898千円						
1. 地域からの資金調達の状況							
■ 貯金・定期積金残高	46,559,532千円						
2. 地域への資金供給の状況							
■ 貸出金残高	<p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>組合員等</td> <td>7,349,294</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td>148,365</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>534,409</td> </tr> </table>	組合員等	7,349,294	地方公共団体	148,365	その他	534,409
組合員等	7,349,294						
地方公共団体	148,365						
その他	534,409						
■ 制度融資取扱状況	<p>農業近代化資金</p> <p>担い手の方を対象とし、農業の近代化を図るために必要な資金で、施設・機械の改良・造成復旧または取得、果樹の植栽又は育成、家畜の購入又は育成、小土地改良などにご利用できます。</p>						

開示項目例	開示内容																																						
3. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)																																							
<p>■ 文化的・社会的貢献に関する事項</p>	<p>○地域行事への参加 ○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○年金相談会の開催</p>																																						
<p>■ 利用者ネットワーク化への取り組み</p>	<p>○年金友の会（ゲートボール大会の開催）</p>																																						
<p>■ 情報提供活動</p>	<p>○組合員だより等の J A 広報誌の発行 ○インターネットや F A X 等を通じた、組合員等利用者への情報提供</p>																																						
<p>■ 店舗体制</p>	<p>金融・共済店舗</p> <table border="1" data-bbox="691 898 1342 1064"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本所</td> <td>雨竜郡秩父別町1298番地の8</td> </tr> <tr> <td>妹背牛支所</td> <td>雨竜郡妹背牛町字妹背牛382番地</td> </tr> <tr> <td>沼田支所</td> <td>雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号</td> </tr> </tbody> </table> <p>Aコープ店舗</p> <table border="1" data-bbox="691 1144 1342 1270"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>もせうし店</td> <td>雨竜郡妹背牛町字妹背牛382番地</td> </tr> <tr> <td>ぬまた店</td> <td>雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号</td> </tr> </tbody> </table> <p>生産資材店舗</p> <table border="1" data-bbox="691 1350 1342 1516"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妹背牛店</td> <td>雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地14</td> </tr> <tr> <td>秩父別店</td> <td>雨竜郡秩父別町1267番地の4</td> </tr> <tr> <td>沼田店</td> <td>雨竜郡沼田町北1条4丁目1番19号</td> </tr> </tbody> </table> <p>ガソリンスタンド</p> <table border="1" data-bbox="691 1597 1342 1762"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妹背牛給油所</td> <td>雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地39</td> </tr> <tr> <td>秩父別セルフ給油所</td> <td>雨竜郡秩父別町1272番地の20</td> </tr> <tr> <td>沼田給油所</td> <td>雨竜郡沼田町本通り5丁目3番14号</td> </tr> </tbody> </table> <p>農業機械・車輛修理工場</p> <table border="1" data-bbox="691 1843 1342 2009"> <thead> <tr> <th>店舗名</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妹背牛店</td> <td>雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地11</td> </tr> <tr> <td>秩父別店</td> <td>雨竜郡秩父別町1272番地の25</td> </tr> <tr> <td>沼田店</td> <td>雨竜郡沼田町北1条4丁目1番8号</td> </tr> </tbody> </table>	店舗名	所在地	本所	雨竜郡秩父別町1298番地の8	妹背牛支所	雨竜郡妹背牛町字妹背牛382番地	沼田支所	雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号	店舗名	所在地	もせうし店	雨竜郡妹背牛町字妹背牛382番地	ぬまた店	雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号	店舗名	所在地	妹背牛店	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地14	秩父別店	雨竜郡秩父別町1267番地の4	沼田店	雨竜郡沼田町北1条4丁目1番19号	店舗名	所在地	妹背牛給油所	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地39	秩父別セルフ給油所	雨竜郡秩父別町1272番地の20	沼田給油所	雨竜郡沼田町本通り5丁目3番14号	店舗名	所在地	妹背牛店	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地11	秩父別店	雨竜郡秩父別町1272番地の25	沼田店	雨竜郡沼田町北1条4丁目1番8号
店舗名	所在地																																						
本所	雨竜郡秩父別町1298番地の8																																						
妹背牛支所	雨竜郡妹背牛町字妹背牛382番地																																						
沼田支所	雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号																																						
店舗名	所在地																																						
もせうし店	雨竜郡妹背牛町字妹背牛382番地																																						
ぬまた店	雨竜郡沼田町北1条4丁目2番2号																																						
店舗名	所在地																																						
妹背牛店	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地14																																						
秩父別店	雨竜郡秩父別町1267番地の4																																						
沼田店	雨竜郡沼田町北1条4丁目1番19号																																						
店舗名	所在地																																						
妹背牛給油所	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地39																																						
秩父別セルフ給油所	雨竜郡秩父別町1272番地の20																																						
沼田給油所	雨竜郡沼田町本通り5丁目3番14号																																						
店舗名	所在地																																						
妹背牛店	雨竜郡妹背牛町字妹背牛361番地11																																						
秩父別店	雨竜郡秩父別町1272番地の25																																						
沼田店	雨竜郡沼田町北1条4丁目1番8号																																						

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。

資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき、必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

当JAでは、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

④ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA本支所のすべてを対象とし、期中及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは平成15年2月の合併以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げ、この基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になってい^くこのため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みま^す

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外理事・監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部審査室の設置
- ・ 企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成23年1月末における自己資本比率は、26.71%となりました。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V自己資本の充実の状況」に記載しております。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業績等

1. 平成22年度における事業の概況

イ 全般的概況

平成22年度を顧みますと3月の融雪期から近年稀にみる強風にさらされ4月にも強風による被害が出る中での営農のスタートとなり、気象条件は5月の移植終盤まで総じて天候には恵まれない年でした。6月に入ると一転高温多照の気象条件となり春先の天候不順による生育の遅れを持ち直したかのように見えてきましたが、7月・8月の異常ともいえる猛暑と多湿が結果としてほぼすべての作物にマイナスに働き総じて軒並み農作物の品質低下と収量減となり、基幹作物の水稻においては作況指数94（昨年91）と2年連続の不作となり組合員の流した汗が十分に報われなかった大変残念な一年であったと思います。

また、小麦につきましても高温による影響を受け、品質・収量共に大きな品質低下、減収となり、さらにはブロッコリー・花卉等についても高温、多雨等により収量が低下することとなりました。

農畜産物全体の販売支払高は過年産農産物精算金や水田・畑作経営所得安定対策の成績払・固定払交付金、戸別所得補償モデル対策（米のモデル事業の定額部分）の関連対策を含め、約86億503万円となり、当初計画対比では7億278万円の減収と組合員経済に大きな影響を与えた年であり、組合としましてもこの減収額に対応すべく、次年度への再生産資金として独自の低利資金を創設し、信連による全道統一資金等と併せて対応させて頂いたところであります。

また、農業、農協を取り巻く内外の環境は国外に目を向けますと地球温暖化の影響を受け異常気象が頻発し、さらには水資源不足による農地の砂漠化、途上国、新興国の食文化の変化などにより食料事情は逼迫し世界人口が68億人と言われる現在、実に約9億人の人々が食料難に喘いでいる状況です。

飽食の日本にいてこのことを実感することは出来ませんが、今後世界全体の人口が増え続けることが予想される状況下で国内食料自給率40%の日本が「国民の生命と財産」の内「生命」を掌る食料を今後どのように守っていくのかが今問われています。

一方、国内に目を向けますと昨年菅総理が所信表明演説で唐突に持ち出した関税撤廃の例外措置を認めないTPP（環太平洋経済連携協定）交渉への参加に関する議論が連日マスコミなどで報道され平成23年6月には参加、不参加の判断をすることとなっていますが、万が一参加する事となれば、農業に及ぼす影響が特筆されて報道がされていますが、農業ばかりではなく金融・医療・福祉等あらゆる産業において影響を及ぼし今後国のかたちを変えることになる大きな問題であると考えます。

戦後今日に至るまで私たちの国「日本」は国際貿易の恩恵により経済発展を成し遂げ今ある豊かな社会を築いてきたことは紛れも無い事実ですが、しかしすでに60%の食料を外国からの輸入に依存している現在の日本において、これ以上の食料供給を他国に委ねる事は極めて危険であることをJAグループとして国民の合意形成をはかって参ります。

今後の国のあり方を考えるとき「国民の生命と財産」をどの様に守っていくことが国民の利益となり国益につながるのか、また、日本固有の文化や景観をどの様にして伝承していくのかを国民的議論により作り上げ「亡国への道」を歩むことが無いよう注視していかなければならないと考えます。

また、当JAにおきましては、より機動的・効率的な運営を目指し事業と経営の見直しを進めるため、平成21年度に策定した「第3次中期経営計画」の実践を積極的にはかって参りました。

さらには、法令等を遵守する職場風土の醸成をめざしコンプライアンス委員会の定期的開催など、役員職員一体となりコンプライアンスプログラムに基づく研修・実践に取り組んで参りました。

J A事業にあつては経済事業等を中心に依然として厳しい環境下にあります。肥料早取奨励や大口奨励等の対策を継続して実施し安価な供給に努め、さらには昨年度より燃料配送業務をJ A O Cに委託し、さらなるコスト低減を進めております。今後ともご理解頂き、ご利用下さいますようお願いする次第であります。

一方、米施設操業に関しては、組合員各位のご協力により、地域内3施設にて491千俵の集荷となりました。また、その販売体制にあつては、生産者手取価格の向上をはかるべく、今後もの確に状況を把握し有利販売をはかって参ります。

特に自己資本の強化に当たりましては、組合員皆様のご理解とご協力をいただき特別配当金の一部出資充当を実施させていただいたところであります。

農協を窓口として組合員の皆様にお支払いをいたしました販売取扱高は、71億2,897万円になり、さらに水田・畑作経営所得安定対策交付金、戸別所得補償モデル対策（米のモデル事業の定額部分）の関連対策を加えますと86億503万円の実績となりました。

この様な中で前年度と比較し、貯金残高は1,879万円の増加、受託資金を含む貸出金は4億1,578万円の減少、また不測の事態に備えての新規共済保障高78億6,898万円等を達成することができました。

また、農協事業の収支決算につきましては、預金・貯金金利の利鞘減少や、長期共済の段階的な満期の到来を始め、地域的な消費人口の減少等による生活店舗用品の売上高減少等主要事業の落ち込みが大きく影響しましたが、事業管理費等の削減をはかり税引前当期純利益金として7,460万円を挙げることができました。

以上の様な農協運営と事業経営等の経過を踏まえまして、剰余金処分案として利益準備金1,000万円・本館整備積立金1,600万円、合わせて2,600万円の内部留保をはかるとともに、組合員の皆様に対します配当金につきましては、出資配当金727万円と、事業分量配当金3,510万円を合わせ合計4,237万円を実施させていただきました。

今日的な農業・農村・農協を取り巻く環境が厳しい中で、この様な事業成績を挙げることは、組合員皆様に始め行政等関係機関並びに地域住民の皆様など、多くの皆様の農協事業へのご理解とご協力の賜ものであり、衷心より感謝の意を表しまして22年度の農協事業報告といたします。

ロ 主要な事業活動の内容

① 信用事業

(1) 預金・借入金

北いぶきの基幹作物でもあります水稻については、北空知管内の作況指数が「94」と平年作を下回り、またブロッコリーなどの野菜類についても高温多雨による品質低下、収量減少の影響により、販売取扱高が前年度を大きく下回り、預金残高についても平成21年度末と比べ5億903万円下回る401億554万円となりました。また、借入金については農業経営緊急支援資金等が9,615万円増加し、16億1,279万円となりました。

(2) 貯 金

当JAは地域のメインバンクとして組合員と地域住民に親しまれるJAバンクを目指し定期貯金や定期積金を中心とした各種キャンペーンおよび年金推進等貯金の獲得に向けた事業の展開を進めて参りました。

本年は昨年を引き続き冷害年となり農産物の減収があり農業経営にも大きな打撃を受け厳しい年となりましたが、組合員、地域皆様のご協力を頂き貯金残高は465億5,953万円となりました。

今後とも安心してご利用頂けるJAバンクを目指し、引続き金融サービスの提供に努めて参りますので、より一層のご利用をお願い申し上げます。

(3) 貸 付 金

融資事業につきましては組合員皆様の経営安定を図るため、低利資金の融資に努め昨年に続き天候不順による農産物減収に対応すべく融資対策を講じたところです。一方、地域利用者ニーズに対応した自動車ローン、住宅ローンの普及拡大を図って参りました。融資残高は前年度末に比べ4億9,012万円減少した80億3,207万円の残高となりました。

② 経営経済対策

本年度は、新たに「戸別所得補償制度」が始まり水稻を基幹作物とする当JA地区においては交付金等の増加による経営収支の改善が見込まれましたが、春先の低温により作業遅延を受けたことに加え、6月下旬からは高温多雨となり基幹作物である水稻をはじめ各作物に病害および高温障害の発生に苦慮し、さらには米価低落により農家経営収支は厳しい状況となりました。しかしながら、農業共済金、災害に伴う減収補填資金の融通等により影響は最小限に止められました。このような状況下、組合員皆様の農家経営の健全化に向け、営農計画に基づいた各々の経営実態による指導・支援等の充実をはかって参りました。

③ 共済事業

組合員をはじめ、利用者皆さまの視点に立った事業展開の徹底をはかるため、3Q訪問活動をはじめ、契約者フォロー活動の強化により「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供に取り組んで参りました。なかでも、生命総合共済においては、利用者ニーズの多様化に合わせ、万一保障、医療保障、貯蓄保障といったそれぞれの分野ごとに必要な保障を提供する推進活動を展開して参りました。また建物更正共済においては、昨年春の暴風被害をはじめとする災害の備えとして、未保障・低保障物件に対する自然災害保障の喚起に努めてきたところであります。

さらに、損害調査部門においては契約者サービスの拡充・強化を目的に、利用者満足度調査による評価分析を踏まえ、事故処理サービスに対する質的向上に取り組んで参りました。

本年度の長期共済新規契約高は、保障金額78億6,898万円、満期・終身共済金額では14億7,626万円、年金額656万円の実績となり、また短期共済では新規契約の掛金ベースで3億473万円となりました。

④ 営農推進事業

「安全・安心」のキーワードのもと、適正農業規範（GAP）を遵守しながら、「いもち病」対策では青空教室での栽培技術の励行や早期発見の啓発活動をはじめ、様々な防除体制等の運用により取り組みいたしました。しかし、厳しい気候条件のなか一部の地域では発生が拡大するなど残念な結果となり昨年引き続き課題を残しました。

また、今年度から「農業者戸別所得補償制度」が米をモデルに先行実施され、新制度の移行に向け組合員皆様の相談窓口を担って参りました。しかし、依然とした過剰作付により米価が下落し余剰米対策を講じざるを得ない状況であり、23年度からの本格実施に向け政策実現への不信感・不安感も生じて参りました。

また、現政権下において、TPP交渉参加が検討されるなどJAグループや農民組織、地域住民とも連携しながら断固反対の立場を表明し全国的な運動を展開して参りました。

農協の事業推進を担う青年部・女性部組織においては、北いぶき産農畜産物の消費拡大に向けて活発に各種PR事業に取り組み、地域イベントや定期的な交流活動により農村と都市との交流を継続しながら信頼関係を一層深める一方、青年部では地元の子供たちとの交流や食育活動も行なうなど新たな取り組みも模索して参りました。

⑤ 米穀農産事業

(1) 米穀農産

本年度の稲作につきましては、融雪の遅れに伴う春耕作業の遅れ、さらには5月の低温強風による苗の植え痛み、分けつ遅れにより初期成育が著しく不良となりました。

6月からの気温は高温となり7月には降水量が多く日照不足の中、最低気温の高い湿潤状況が続いたため、いもち病が多発し地域的に大きな減収となりました。

一方、品質面においては、乳白、腹白の多発とタンパク値も高い傾向でしたが、登熟期間における気温が高温で推移したため粒張りが良く、アミロースの低い良質米を生産出荷することが出来ました。

米の需給環境については、前年産米の持ち越しによる米余り状況、さらには米戸別所得補償制度による政策とあわせて米価の下落がすすみ先行き不透明な環境下のもと、播種前四者契約にあっては、20,700俵の実績に終わり概算金の支払いにおいてもホクレン出荷契約金を併せて10,000円の水準まで落ち込んでしまいました。

小麦においては、融雪が遅れた中、6月からの高温により遅れを取り戻しましたが、穂数、一穂粒数、千粒重が平年を下回り収量的に低調ではありましたが、秋小麦にあっては収穫期の天候にも恵まれ全量1等麦となりました。

なお、春小麦にあっては収穫期の降雨による穂発芽などにより規格外麦となりました。

大豆においては、順調な生育により、一部に湿害、倒伏ほ場もありましたが、平年を上回る収量と全量1等品での出荷となりました。

他農産物全体では、高温多湿による生理障害などで、甜菜、豆類、そばの収量も伸びず平年を下回る残念な年となりました。

(2) 生産施設

米施設の操業にあっては、いもち病などの影響により初集荷量は40,863トン、前年対比110%の荷受実績となり受入終了日は妹背牛施設10月16日、沼田施設10月23日、秩父別施設10月27日と例年より早く終了することができました。

品質面においては、乳白、腹白の除去に苦慮しましたが、施設機能の有効利用とあわせて、高品質米の調製出荷ができました。

農産施設においては、昨年に引き続き、小麦「きたほなみ」を妹背牛施設での一元集荷による効率運用をいたしました。

また、そば、大豆にあってはJA施設への一元集荷および調製による高位均一化による契約販売ができました。

(3) 農業倉庫

本年度の保管状況は、需給環境を反映した中、22年産米の集荷間近まで大量の21年産米の保管が続いていました。

当年産米の入庫にあっては、不作による影響で計画を大幅に下回る結果となり、収益面においても大きな減収となりました。

管理面においては、ロット管理の適正化をはかるためのシステム改善をはじめ、施設の補修管理、入出庫作業における事故防止に努めて参りました。

⑥ 花卉蔬菜事業

本年度は、低温および融雪期の遅れに伴い全般的に春作業が遅れましたが、6月中旬以降は一転高温、7月以降には降水量の増加、日照不足も加わり施設作物、露地作物に関わらず高温障害、病気に苦慮し収穫量の減少、品質低下を招きました。

花卉蔬菜全体の本年販売実績は8億1,589万円で、昨年を5,794万円下回る残念な結果となりました。

(1) 花 卉

花卉についても天候の影響を顕著に受け、春先の低温により施設内温度および地温の低さから圃場準備が遅れ、その後の高温により前進開花・短茎開花を招き、品質低下・収量不足を伴う結果となりました。

販売環境は、全国的に仏花を中心に大量に品不足する中、単価は高位水準で推移いたしましたが、当地区においても需給要望には充分に応えることが出来ませんでした。

出荷数量では、14万4千ケース（昨年比90.6%）と昨年実績を大きく下回りましたが、昨年比105.8%の高単価に支えられ、販売額は昨年を2,701万円下回る5億6,087万円（昨年比95.4%）に止める結果となりました。

(2) 蔬 菜

露地作物では、ブロッコリーは多雨による圃場準備の遅れに加え、高温による障害・病気等により品質低下・収量減となり前年より販売額を大幅に落としました。さらに、南瓜も同様に降雨による品質低下を招き低迷しました。一方で馬鈴薯が高温による品質低下が一部見受けられましたが収量面では影響が少なく、全道的な小玉傾向による収量減により単価が高位安定した中での販売により、前年を大幅に上回ることができました。

施設作物では、メロンが多雨、高夜温による影響で製品率が低下し販売額を落としましたが、ミニトマトは、高温障害による収量不足は多少ありましたが全国的な品不足により、かつてない高単価で推移し、ししとうは順調に出荷量を増やし、ともに前年の販売額を大幅に上回りました。

蔬菜全体の販売実績では、2億5,502万円（昨年比89.2%）になり、昨年実績より3,093万円の減少となりました。

⑦ 生産資材事業

組合員の農業経営に占める資材費の軽減を図るため各種奨励措置を講じていますが、特に肥料につきましては、早期予約・早期引取・大口対策等を念頭におき価格の抑制と安定供給に努めて参りました。また他の基幹資材に係る奨励措置もさらに継続した中で取り組み系統購買事業の有利性を求めてきました。

本年度の取扱供給高は17億79万円となりました。

⑧ 施設事業

(1) 農機車輛

農機関係では、昨年の補助事業、さらには支援事業がなくなり大型農機では供給高が43%程落ち込みましたが、小型農機および農機部品・修理等で供給を伸ばすと共に粗利益高を前年と比較するとほぼ100%近く確保する事が出来、本年度取扱供給高は11億2,534万円となりました。

一方、車輛関係では、低燃費車・軽自動車等の買い替えによる売行きが順調に推移した事もあり、取扱い台数が若干増え1台当たりの平均販売額も前年度より3%の増加となり、本年度の取扱供給高は4億1,987万円となりました。

(2) 燃料

年明け以降も原油価格の上昇を受け、小売価格も5月中旬頃一時下げもありましたが総じて市況は高値基調で推移いたしました。油類全体供給量で見ますと秋の乾燥灯油の落ち込みが大きく実績として前年比98.6%となりました。

但し秩父別のセルフスタンドだけは、前年度より供給量で7%程伸びましたが、妹背牛・沼田は厳しい展開を強いられました。また、1リットル当たりの供給単価が全体平均で昨年より単価が13円程高値となり、また購買店舗より移行したプロパンを含めると、本年度の取扱供給高は約21%増の12億7,989万円となりました。

⑨ 生活事業

消費不況による影響が依然として続いている状況ですが、両店をひとつの店舗としてとらえ費用の削減、特に準職員の店舗間異動、人件費の削減等に努め、また効果的な特売日の組み合わせ、日曜ワンデーセール、5～9月毎月1回夕市の開催等々、店舗の業務改善に努めました。

本年度の取扱供給高は6億7,663万円となりました。

⑩ 管理部門

第3次農協中期経営計画にもとづき、組合員や地域住民の皆様には信頼される農協運営と事業経営をはかるため、引き続き業務推進体制等の検証と見直しなど、その強化をはかるとともに、自己資本の充実を中心に財務基盤の健全化などに努めて参りました。

農協組織の業務推進体制に当たりましては、平成20年9月より3地区共に設置しておりました管理部門を本所に統合し事務の合理化・人件費の削減をより一層はかり組合員の負託に応える組織体制の強化に一層努めて参りました。また組合員皆様のご理解とご協力を戴き、特別配当金の一部出資充当を実施（別途職員増口含む）するとともに、利益準備金・特別積立金を含めて自己資本の充実に努めて参りました。

さらに、農協運営と事業経営に対する役職員の統一的な意思と実践的な行動管理を助長させるために

- ◇新年度事業計画に関する常勤役員と各事業本部との経営検討会（2月）
- ◇新年度事業計画に関する役員協議会（3月）
- ◇上半期事業決算等の完全実施（7月31日基準）
- ◇下半期修正計画に関する常勤役員と各事業本部との経営検討会（8月）
- ◇下半期修正計画に関する役員協議会（8月）
- ◇定期的な農協運営・事業経営の検討等実施
 - ・第1回事業決算見込調査（事業推進状況等試算・10月末基準）
 - ・第2回事業決算見込調査（年度内諸対策等試算・11月末基準）
 - ・第3回事業決算見込調査（含特別配当金等試算・12月末基準）
- ◇農事組合別組合員懇談会に関する役員協議会（11月）
- ◇本年度事業本決算および関連事項等の完全実施（1月31日基準）
- ◇企画会議等内部会議の開催（毎月）

を重点化するとともに、予算統制はもとより内部牽制組織など内部統制システムの強化に努めて参りました。

また、その基本となる法令遵守（コンプライアンス）やリスク管理態勢につきましては、部長・支所長を中央会主催の研修会等に多数参加させ、また金融共済・営農・購買部門関係では計画的に信連・共済連・ホクレン主催の職域職位別研修会に参画させるなど、その態勢強化に努めて参りました。さらにコンプライアンスレポート作成をするなど日常的なモラル向上に努めて参りました。このほか年度当初の重点施策にもとづき、定期的な農事組合別組合員懇談会や青空教室等を開催するとともに、組合員や農協利用者など地域に密着した総合的な事業の展開をはかって参りました。

⑪ 内部監査室

J Aは、総合事業を展開する農民組織として、その目的とする役割を担って参りましたが、消費者の生活環境も変わる中で、農業の生産構造自体も変わりつつあり、より一層の組織健全化が求められています。しかし、全国的にも依然不祥事等の発生が見られる状況で、経営方針に添った執行がなされているか、各業務規定に基づいた処理をしているか等、J A業務におけるリスク回避のため、監査計画に基づく定期と随時含めて内部監査を実施して参りました。

ハ 当該年度中に実施した重要事項
特にありません

ニ 組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

① 信頼に応える農産物の生産・販売

消費者のJAへの信頼に応じていくため、JAと生産者の協力により、生産段階から販売にいたる一貫した食の安全・安心を守る取り組みを強化します。このため、生産履歴管理・記帳運動を実践し、生産部会と連携してJA内に有効なチェック体制を構築します。

② 経営の健全性の確保と透明性の向上

財務の健全化をはかるとともに、内部留保の充実等によって自己資本比率の向上をめざします。また、新BIS規制に対応し、リスク管理態勢の強化・向上をはかります。あわせて、従来からのディスクロージャー誌による開示のほか、ホームページでの開示など組合員や事業利用者向けの情報開示を充実させ、JAの透明性を高めます。

③ 効率的な事業方式の実践

各事業方式を見直し、効率的な事業方式への転換をめざします。特に各種購買事業については、JAグループの経済事業改革に対応して、効率的な仕入・配送方式等効率的な事業運営に務めます。

④ 不祥事事件発生 of 未然防止

不祥事の防止に向け、毎年全ての各事業本部・各支所の監査を実施できるよう内部監査室の体制を充実強化するとともに、経営定期点検の実施や研修等のコンプライアンスプログラムを実施いたします。

⑤ 第3次地域農業振興計画の実践

第3次地域農業振興計画（21～23年度）にもとづき、「収益性の高い農業の推進」「農用地の利用集積と流動化対策の推進」「担い手の育成と確保」「環境保全型農業の推進」「農畜産物販売体制の強化」「農業施設の整備と有効利用の推進」「農業経営指導相談機能の強化」「多様な活動の支援と農村生活の活性化」の8項目を重点的な方針として位置づけ具体的な取り組みを進めております。

⑥ 第3次農協経営計画の実践

第3次農協中期経営計画（21～23年度）にもとづき、「組合員と地域住民から信頼され求められる事業運営体制の強化」「財務の健全化と経営管理体制の強化」「組合員と農協との組織基盤づくり」「農協組織機能の効率化と職員の資質向上」の4項目を中心として実践的な取り組みを行っております。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
経常収益(注1)	1,829	1,720	1,800	1,639	1,552
信用事業収益	408	390	411	397	377
共済事業収益	259	247	238	234	231
農業関連事業収益	1,072	983	1,048	922	866
その他事業収益	90	100	103	86	78
経常利益	222	160	184	133	71
当期剰余金(注2)	153	109	134	91	42
出資金	2,137	2,139	2,125	2,100	2,065
出資口数	4,274,166	4,278,715	4,250,453	4,200,356	4,129,795
純資産額	5,411	5,433	5,484	5,477	5,434
総資産額	53,357	55,659	56,067	55,432	55,325
貯金等残高	44,097	46,518	46,786	46,541	46,560
貸出金残高	9,026	8,325	7,879	8,522	8,032
有価証券残高					
剰余金配当金額	80	57	87	51	42
出資配当の額	7	8	7	7	7
事業利用分量配当の額	73	49	78	44	35
職員数	196人	210人	214人	206人	200人
単体自己資本比率	28.16%	25.78%	26.15%	26.82%	26.71%

注1) 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。なお平成20年度は、会計基準の変更により収益と費用が両建てで大きくなっています。

注2) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度	科 目	平成21年度	平成22年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	50,178,846	49,248,052	1 信用事業負債	48,402,374	48,464,213
(1) 現金	216,905	324,277	(1) 貯金	46,540,738	46,559,532
(2) 預金	40,614,577	40,105,544	(2) 借入金	1,516,644	1,612,798
系統預金	(40,564,165)	(40,055,975)	(3) その他の信用事業負債	202,023	177,038
系統外預金	(50,412)	(49,569)	未払費用	(113,504)	(98,122)
(3) 有価証券			その他の負債	(88,519)	(78,916)
国債			(4) 債務保証	142,969	114,845
地方債			2 共済業負債	170,449	149,721
政府保証債			(1) 共済借入金		9
金融債			(2) 共済資金	54,414	39,778
(4) 貸出金	8,522,188	8,032,068	(3) 共済未払利息		
(5) 組勘未決済勘定	415,180	393,757	(4) 未経過共済付加収入	115,804	109,872
(6) その他の信用事業資産	304,848	312,764	(5) 共済未払費用	85	51
未収収益	(303,465)	(282,001)	(6) その他の共済事業負債	146	11
その他の資産	(1,383)	(30,763)	3 経済事業負債	838,063	810,982
(7) 債務保証見返	142,969	114,845	(1) 支払手形		
(8) 貸倒引当金(控除)	△ 37,821	△ 35,203	(2) 経済事業未払金	716,762	627,997
2 共済事業資産	500	9	(3) 経済受託債務	106,380	172,167
(1) 共済貸付金		9	(4) その他の経済事業負債	14,921	10,818
(2) 共済未収利息			(5) 特別会計貸勘定		
(3) その他の共済事業資産	501		4 設備借入金		
(4) 貸倒引当金(控除)	△ 1		5 雑負債	196,714	212,119
3 経済事業資産	812,286	725,296	(1) 未払法人税等	17,911	6,840
(1) 受取手形	3,254		(2) リース債務		
(2) 経済事業未収金	234,208	138,033	(3) その他の負債	178,803	205,279
(3) 経済受託債権	113,500	272,910	6 諸引当金	347,413	253,325
(4) 棚卸資産	451,366	308,346	(1) 賞与引当金	11,679	11,760
購買品	(257,346)	(259,329)	(2) 退職給付引当金	285,780	210,731
販売品			(3) 役員退職慰労引当金	49,954	30,834
その他の棚卸資産	194,020	49,017	7 再評価に係る繰延税金負債		
(5) その他の経済事業資産	11,875	10,404	負債の部合計	49,955,013	49,890,360
(6) 特別会計借勘定			(純資産の部)		
(7) 貸倒引当金(控除)	△ 1,917	△ 4,397	1 組合員資本	5,476,882	5,434,370
4 雑資産	163,851	627,577	(1) 出資金	2,100,178	2,064,898
5 固定資産	2,206,427	2,046,112	(うち後配出資金)		
(1) 有形固定資産	2,203,775	2,042,747	(2) 回転出資金		
建物	4,682,503	4,688,317	(3) 資本準備金		
構築物	355,271	354,552	(4) 利益剰余金	3,387,180	3,378,948
車輛運搬具	234,068	236,043	利益準備金	1,932,960	1,952,960
機械装置	997,402	999,426	その他利益剰余金	1,454,220	1,425,988
工具器具備品	656,595	653,856	金融基盤強化積立金	775,700	785,700
土地	376,055	376,055	税効果積立金	91,800	71,943
リース資産			肥料共同購入積立金	1,669	1,669
建設仮勘定			米穀施設積立金	75,963	105,277
その他の有形固定資産			特別積立金	371,700	371,700
減価償却累計額	△ 5,098,119	△ 5,265,502	当期末処分剰余金	137,388	89,699
(2) 無形固定資産	2,652	3,365	(うち当期剰余金)	(123,694)	(75,854)
6 外部出資	1,978,272	2,605,742	(5) 処分未済持分(控除)	△ 10,476	△ 9,476
(1) 外部出資	1,978,272	2,605,742	2 評価・換算差額等	60	
系統出資	(1,903,652)	(2,525,282)	(1) その他有価証券評価差額金	60	
系統外出資	(70,120)	(75,960)	(2) 土地再評価差額金		
子会社等出資	(4,500)	(4,500)	純資産の部合計	5,476,942	5,434,370
(2) 外部出資等損失引当金					
7 繰延税金資産	91,773	71,942			
8 繰延資産					
資産の部合計	55,431,955	55,324,730	負債及び純資産の部合計	55,431,955	55,324,730

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度	科 目	平成21年度	平成22年度
1 事業総利益	1,639,423	1,551,573	(11) 農業倉庫事業収益	209,947	190,516
(1) 信用事業収益	583,153	502,832	(12) 農業倉庫事業費用	15,149	11,743
資金運用収益	533,109	453,978	農業倉庫事業総利益	194,798	178,773
(うち預金利息)	(108,789)	(47,556)	(13) 加工事業収益		
(うち受取奨励金)	(228,212)	(219,810)	(14) 加工事業費用		
(うち有価証券利息)			加工事業総利益		
(うち貸出金利息)	(196,108)	(186,612)	(15) 利用事業収益	29,288	70,313
(うちその他受入利息)			(16) 利用事業費用	24,836	64,056
役員取引等収益	34,249	34,670	利用事業総利益	4,452	6,257
その他事業直接収益		103	(17) 生産施設事業収益	430,731	373,053
その他経常収益	15,795	14,081	(18) 生産施設事業費用	354,975	333,828
(2) 信用事業費用	185,662	126,309	宅地等供給事業総利益	75,756	34,225
資金調達費用	155,122	104,820	(19) 宅地等供給事業収益		
(うち貯金利息)	(123,302)	(75,845)	(20) 宅地等供給事業費用		
(うち給付補てん備金繰入)	(1,399)	(1,456)	宅地等供給事業総利益		
(うち借入金利息)	(30,421)	(27,519)	(21) 営農指導事業収入	54,594	49,596
(うちその他支払利息)			(22) 営農指導事業支出	68,958	63,553
役員取引等費用	4,176	4,343	営農指導収支差額	△ 14,364	△ 13,957
その他事業直接費用	1	1	(23) その他事業収益	184	168
その他経常費用	26,363	17,145	(24) その他事業費用		
(うち貸倒引当金繰入額)	(10,428)		その他事業総利益	184	168
(うち貸出金償却)			2 事業管理費	1,501,973	1,427,556
信用事業総利益	397,491	376,523	(1) 人件費	942,695	910,701
(3) 共済事業収益	242,589	239,994	(2) 業務費	138,692	139,616
共済付加収入	234,479	230,806	(3) 諸税負担金	47,330	46,370
共済貸付金利息	3		(4) 施設費	370,323	327,511
その他の収益	8,107	9,188	(5) その他事業管理費	2,933	3,358
(4) 共済事業費用	8,116	9,228	事業利益	137,450	124,017
共済借入金利息	3		3 事業外収益	81,927	49,971
共済推進費	7,854	9,008	(1) 受取雑利息	696	445
共済保全費			(2) 受取出資配当金	7,859	7,858
その他の費用	259	220	(3) 貸貸料	9,875	9,904
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)		(4) 雑収入	63,497	31,764
(うち貸出金償却)			4 事業外費用	86,626	103,248
共済事業総利益	234,473	230,766	(1) 支払雑利息		
(5) 購買事業(農業関連)収益	4,619,422	4,616,759	(2) 貸倒損失		
購買品供給高	4,516,634	4,525,888	(3) 寄付金	74,095	98,331
修理サービス料			(4) 貸倒引当金繰入(事業外)	30	
その他の収益	102,788	90,871	(5) 雑損失	12,501	4,917
(6) 購買事業(農業関連)費用	4,186,031	4,189,998	経常利益	132,751	70,740
購買品供給原価	4,140,925	4,135,491	5 特別利益	2,342	5,330
購買品配達費	18,668	26,675	(1) 固定資産処分益	462	148
修理サービス費			(2) 一般補助金		
その他の費用	26,438	27,832	(3) 貸倒引当金戻入益	1,880	3,094
(うち貸倒引当金繰入額)	(334)	(1,549)	(4) 償却債権取立益		
(うち貸倒損失)			(5) 外部出資等損失引当金取崩額		
購買事業(農業関連)総利益	433,391	426,761	(6) その他の特別利益		2,088
(7) 購買事業(生活その他)収益	770,025	681,941	6 特別損失	5,416	1,466
店舗購買品供給高	765,543	676,629	(1) 固定資産処分損	5,416	1,466
その他の収益	4,482	5,312	(2) 固定資産圧縮損		
(8) 購買事業(生活その他)費用	670,256	590,314	(3) 減損損失		
店舗購買品供給原価	651,690	573,872	(4) 外部出資等損失引当金繰入額		
その他の費用	18,566	16,442	(5) その他の特別損失		
(うち貸倒引当金繰入額)			税引前当期利益	129,677	74,604
(うち貸倒損失)			7 法人税・住民税及び事業税	19,483	6,840
購買事業(生活その他)総利益	99,769	91,627	8 過年度法人税等追徴税額		5,410
(9) 販売事業収益	303,262	279,609	9 法人税等調整額	19,165	19,858
販売品販売高			当期剰余金	91,029	42,496
販売手数料	188,433	202,746	前期繰越剰余金	13,694	13,845
その他の収益	114,829	76,863	税効果積立金取崩額	19,165	19,858
(10) 販売事業費用	89,789	59,179	施設積立金取崩額	13,500	13,500
販売品販売原価			当期未処分剰余金	137,388	89,699
販売費	1,142	864			
その他の費用	88,647	58,315			
(うち貸倒引当金繰入額)		(1,388)			
(うち貸倒損失)					
販売事業総利益	213,473	220,430			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	平成21年度	平成22年度
1 当期末処分剰余金	104,723	56,342
2 任意積立金取崩額(目的外) 目的積立金取崩額	32,665	33,358
1. 2の合計	137,388	89,699
3 剰余金処分類	123,543	73,428
(1) 利益準備金	20,000	10,000
(2) 任意積立金	52,814	21,061
金融基盤強化積立金	10,000	
本館整備積立金		16,000
税効果積立金		
米穀施設積立金	42,814	5,061
(3) 出資配当金	7,353	7,269
(4) 事業分量配当金	43,376	35,098
4 次期繰越剰余金	13,845	16,271

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

平成21年度	0.35%	平成22年度	0.35%
--------	-------	--------	-------

2. 次期繰越剰余金には教育情報繰越金が含まれています。

平成21年度	4,600千円	平成22年度	2,200千円
--------	---------	--------	---------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種類	積立目的	積立目標金額	取崩基準
金融基盤強化積立金	金融競争の激化に対し競争力のある金融事業の確率		機器購入・機械化・店舗の設置・金利変動リスクに対応する支出・貸付リスクに対する財源確保
本館整備積立金	耐用年数到来による各本支所本館取り壊し及び建設費用等に充当	300,000千円	積立目的の事由が発生した時
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の経営安定に資する	70,000千円	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合
税効果積立金	税効果会計によって生じる法人税等調整額を組合事業の改善発達		繰延税金資産の取崩しに係る支出があった時
米穀施設積立金	施設の永続的有効活用と地域農業の発展と振興		施設の更新・修繕機能の維持向上

■ 注記表(平成22年度)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- | | |
|------------------|------------|
| ① 売買目的有価証券 | 該当ありません |
| ② 満期保有目的の債券 | 該当ありません |
| ③ 子会社株式および関連会社株式 | 総平均法による原価法 |
| ④ その他有価証券 | |
| [時価のあるもの] | 該当ありません |
| [時価のないもの] | 総平均法による原価法 |

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法(値下額および値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用)
- ② その他の棚卸資産
 - ・ 籾殻、くん炭等 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
 - ・ 事務用品、紙袋 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

- ・ 平成19年4月1日以降取得資産

法人税法に定める定率法。但し、建物(建物附属設備は除く。)は法人税法に定める定額法。

- ・ 平成19年3月31日以前取得資産

法人税法に定める旧定率法。但し、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物(建物附属設備は除く。)は法人税法に定める旧定額法。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- ・ 妹背牛町・秩父別町・沼田町が設置しJ A北いぶきが運営する米穀乾燥調製貯蔵施設・米穀低温貯留乾燥調製施設並びに籾殻処理関連施設で平成15年2月1日から平成19年3月31日までに取得した有形固定資産については法人税法に定める旧定額法、平成19年4月1日以降取得した有形固定資産は法人税法に定める定額法。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- ##### ② 無形固定資産
- 法人税法に定める定額法

(4) 繰延資産の処理方法

該当ありません

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権、およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。

この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

次期に職員に対して支給する賞与の支給見込額のうち、当期に発生していると認められる額を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しております。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため簡便法を採用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 収益および費用の計上基準

① 割賦販売収益の計上基準

農業機械等の割賦販売は、回収期限到来基準により収益を認識しております。

② 生乳委託販売に係る収益の計上基準

生乳の委託販売は、売上計算書が到達した日をもって収益の認識しております。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

当期より取引を開始したものはありません。

(8) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(9) 表示方法の変更

「農業協同組合法施行規則」（平成17年農林水産省令第27号）別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」（平成22年3月17日付農林水産省令第18号）により改正され、平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」「無形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

2. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、1,169,699千円であり、その内訳は次の通りです。

建 物	427,862 千円	構 築 物	7,141 千円		
車 輜	15,130 千円	機 械 装 置	691,116 千円	工 具 器 具 備 品	28,450 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

該当ありません

(3) 担保に供している資産

以下の資産は信用事業借入金の担保に供しております。

定期預金 30,000 千円の全部

(4) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

二以上の科目について一括して総額を記載しております。

子会社等に対する金銭債権の総額	317 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	49,838 千円

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	3,220 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(6) 貸出金に含まれるリスク管理債権

- ① 貸出金のうち破綻先債権額は 0 千円、延滞債権額は 108,899 千円です。
 なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
 また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権および債務者の経営再建または支援をはかることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。
- ② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は 444 千円あります。
 なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権および延滞債権を除く）です。
- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は 0 千円あります。
 なお、「貸出条件緩和債権」とは経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかることを目的として、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（破綻先債権、遅延債権および3ヶ月以上延滞債権を除く）です。
- ④ ①～③の債権合計額 109,343 千円のうち担保・保証付債権額は 101,896 千円、個別貸倒引当金等残高は 7,447 千円あり、担保・保証等控除後債権額は 0 千円です。

3. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	2,381 千円
うち事業取引高	2,381 千円
子会社等との取引による費用総	156,844 千円
うち事業取引高	156,844 千円

(2) 減損損失の状況

グルーピングの概要

当組合は、事業用店舗については支所およびガソリンスタンドの単位で場所別にグルーピングし、貸貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、本支所事務所、選果施設、ライスセンターについては J A 全体の共用資産としております。なお、当期の減損損失の計上はありません。

4. 金融商品関係

(追加情報)

当年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日改正）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

項 目	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	40,105,544	39,998,764	△ 106,780
貸出金(*1)	8,044,878		
貸倒引当金(*2)	△ 35,244		
貸倒引当金控除後	8,009,633	8,271,315	261,682
経済事業未収金	143,319		
貸倒引当金(*3)	△ 2,405		
貸倒引当金控除後	140,914	140,914	
雑資産	605,908		
貸倒引当金(*4)(*5)	△ 1,112		
貸倒引当金控除後	604,796	604,796	
資産計	48,860,887	49,015,789	154,902
貯金	46,559,532	46,524,797	△ 34,735
借入金	1,612,798	1,615,107	2,309
経済事業未払金	688,557	627,997	
負債計	48,860,887	48,767,901	△ 32,426

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金12,810千円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*4) 雑資産に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*5) 雑資産には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金12,810千円を除いております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっ
ています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである
円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状
態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額
によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計
額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除
して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除し
た額を時価に代わる金額としております。

ハ 雑資産

雑資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳
簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除し
た額を時価に代わる金額としております。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことか
ら、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除し
た額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしており
ます。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを
リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額
として算定しております。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状
態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、
当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフ
リーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算
定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、
帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融 商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 (単位: 千円)

外部出資(*)	2,605,742 千円
合計	2,605,742 千円

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価
開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	40,055,975					
貸出金 (*1, 2)	2,240,974	928,310	819,377	716,346	546,026	2,781
経済事業未収金 (*3)	138,879					
合計	42,435,828	928,310	819,377	716,346	546,026	2,781

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 150,616 千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 35,203千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 4,440 千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1, 2)	41,012,722	2,567,251	2,106,421	389,579	150,110	
借入金 (*3)	136,767	136,592	136,481	136,309	130,451	936
合計	41,149,489	2,703,843	2,242,902	525,888	280,561	936

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貯金のうち、定期積金 649,741 千円は含めておりません。

(*3) 借入金のうち、当座借越 0 千円あり「1年以内」に含ませておりません。

5. 有価証券関係

金融商品会計基準に基づき有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- | | |
|---------------------|---------|
| ① 売買目的有価証券 | 該当ありません |
| ② 満期保有目的の債券で時価のあるもの | 該当ありません |
| ③ その他有価証券で時価のあるもの | 該当ありません |

(2) 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません

(3) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式 (雪印メグミルク)	130	103	0
合計	130	103	0

(4) 有価証券の保有目的の変更

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国役職員共済会との契約による J A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準 (企業会計審議会)」に基づき簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務およびその内訳

① 退職給付債務	△ 488,107 千円	
② 特定退職共済制度（J A全国役職員共済会）	277,376 千円	
③ 未積立退職給付債務	△ 210,731 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	△ 210,731 千円	
⑤ 退職給付引当金	△ 210,731 千円	

(3) 退職給付費用の内訳

① 退職給付費用	41,018 千円
退職給付費用	41,018 千円

(4) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成22年3月現在における将来見込額は、195,797千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金 12,143 千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

7. 税効果関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	587 千円
賞与引当金超過額	3,647 千円
退職給付引当金超過額	60,874 千円
役員退職慰労引当金	9,562 千円
朝日農業賞基金	7,781 千円
沼田農業振興基金	2,180 千円
未払事業税否認額	千円
減価償却超過額	3,160 千円
その他	3,675 千円
繰延税金資産小計	91,466 千円
評価性引当金	△ 19,524 千円
繰延税金資産合計 (A)	71,942 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	千円
繰延税金負債合計 (B)	千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	71,942 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	31.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.72%
事業分量配当	△14.59%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.92%
住民税均等割・事業税率差異等	9.17%
過年度法人税追徴	7.25%
評価性引当額の増減	5.17%
その他	0.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.04%

8. その他の注記

(1) 受託資金残高 7,214,528 千円

(2) 農業協同組合法施行令第3条の3に規定する他への資金運用額 0 千円

■ 注記表(平成21年度)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 売買目的の有価証券 該当ありません
- ② 満期保有目的の債券 該当ありません
- ③ 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法
- ④ その他有価証券
〔時価のあるもの〕
期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
〔時価のないもの〕
総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② その他の棚卸資産
 - ・ 籾殻、くん炭等 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
 - ・ 事務用品、紙袋 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）（会計方針の変更）
当期より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しております。
この変更により、従来の方法によった場合と比較して、事業利益、経常利益及び税引前当期利益は 13,671 千円減少しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - ・ 平成19年4月1日以降取得資産
法人税法に定める定率法。但し、建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める定額法。
 - ・ 平成19年3月31日以前取得資産
法人税法に定める旧定率法。但し、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める旧定額法。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - ・ 妹背牛町・秩父別町・沼田町が設置し J A 北いぶきが運営する米穀乾燥調製貯蔵施設・米穀低温貯留乾燥調製施設並びに籾殻処理関連施設で取得した建物以外の有形固定資産については定額法による間接償却。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。（追加情報）
法人税法の改正に伴い、機械装置等について当期より改正後の耐用年数を適用しております。
また、この変更により減価償却費が 891 千円増加し、税引前当期純利益が 891 千円減少しております。
- ② 無形固定資産 法人税法に定める定額法

(4) 長期前払費用の処理方法

該当ありません

(5) 繰延資産の処理方法

該当ありません

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

次期に職員に対して支給する賞与の支給見込額のうち、当期に発生していると認められる額を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しております。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため簡便法を採用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

農業機械等の割賦販売は、回収期限到来基準により収益を認識しております。

(8) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前年度末以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

当期より取引を開始したものはありません。

(会計方針の変更)

当期より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用しております。これによる事業利益、経常利益及び税引前当期利益に対する影響額はありません。

(9) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、830,932千円であり、その内訳は次の通りです。

建 物	357,350千円	車 輛	6,185千円
機械装置	464,397千円	工具器具備品	3,000千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

該当ありません

(3) 担保に供している資産

以下の資産は信用事業借入金の担保に供しております。

定期預金 30,000 千円の全部

(4) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

二以上の科目について一括して総額を記載しております。

子会社等に対する金銭債権の総額 213 千円

子会社等に対する金銭債務の総額 ##### 千円

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 5,000 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 0 千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

- イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付

(6) 貸出金に含まれるリスク管理債権

- ① 貸出金のうち破綻先債権額は 0 千円、延滞債権額は 73,190 千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由、又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

- ② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は 444 千円あります。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

- ③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は 0 千円あります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかることを目的として、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（破綻先債権、遅延債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く）です。

- ④ ①～③の債権合計額 73,634 千円のうち担保・保証付債権額は 65,744 千円、個別貸倒引当金等残高は 7,890 千円あり、担保・保証等控除後債権額は 7,890 千円です。

3. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額 1,495 千円

うち事業取引高 1,495 千円

子会社等との取引による費用総額 139,329 千円

うち事業取引高 133,329 千円

(2) 減損損失の状況

グルーピングの概要

当組合は、事業用店舗については支所及びガソリンスタンドの単位で場所別にグルーピングし、賃貸用資産及び遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、本支所事務所、選果施設、ライスセンターについてはJ A全体の共用資産としております。

なお、当期の減損損失の計上はありません。

(3) 棚卸資産評価の状況

購買品供給原価は、売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）により、収益性の低下に基づく簿価切下額を直接反映したものとなっております。

4. 有価証券関係

金融商品会計基準に基づき、有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 売買目的有価証券 該当ありません

② 満期保有目的の債券 該当ありません

③ その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

	取得価格 又は 償却原価	貸借対照表 計上額 (時価)	差 額	(うち益)	(うち損)
株式(雪印メグミルク)	43	130	87	(87)	(0)

なお、上記評価差額から繰延税金負債 27 千円を差し引いた額 60 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

5. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国役職員共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準(企業会計審議会)」に基づき簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	541,735 千円	
② 特定退職共済制度 (J A全国役職員共済会)	△ 255,955 千円	
③ 未積立退職給付債務	285,780 千円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	285,780 千円	
⑤ 退職給付引当金の額	285,780 千円	

(3) 退職給付費用の内訳

① 退職給付費用	34,459 千円	
② 臨時に支払った割増退職金	753 千円	
退職給付費用	35,212 千円	①+②

(4) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成44年3月末までに拠出する特例業務負担金の平成21年3月現在における将来見込額は、220,142千円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金 12,777千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

6. 税効果関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	119千円
賞与引当金超過額	3,621千円
退職給付引当金超過額	81,913千円
役員退職慰労引当金	15,491千円
朝日農業賞基金	7,602千円
沼田農業振興基金	1,550千円
未払事業税否認額	785千円
減価償却超過額	3,478千円
その他	1,884千円
繰延税金資産小計	116,443千円
評価性引当額	△ 24,643千円
繰延税金資産合計 (A)	91,800千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 27千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 27千円
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	91,773千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	31.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.40%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 11.00%
住民税均等割・事業税率差異等	5.22%
法定実効税率変更による影響等	△ 0.16%
繰延税金資産不計上（評価性引当額）等	2.34%
その他	△ 0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.80%

7. その他の注記

- (1) 受託資金残高 7,140,185千円
- (2) 農業協同組合法施行令第3条の3に規定する他への資金運用額 0千円

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	129,677	74,604
減価償却費	213,410	210,771
減損損失		
役員退任慰労引当金の増加額	9,892	△ 19,120
貸倒引当金の増加額	8,935	△ 157
賞与引当金の増加額	△ 650	81
退職給付引当金の増加額	△ 70,903	△ 75,049
信用事業資金運用収益	△ 304,897	△ 234,168
信用事業資金調達費用	155,122	104,820
共済貸付金利息	△ 3	
共済借入金利息	3	
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 8,556	△ 8,303
支払雑利息		
有価証券関係損益		△ 103
固定資産売却損益	4,954	1,319
外部出資関係損益		43
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	△ 505,658	511,543
預金の純増減	1,271,500	1,507,430
貯金の純増減	△ 245,176	18,795
信用事業借入金の純増減	173,324	96,154
その他の信用事業資産の純増減	34	△ 29,379
その他の信用事業負債の純増減	47,446	△ 9,825
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	333	△ 9
共済借入金の純増減	△ 333	9
共済資金の純増減	△ 7,175	△ 14,636
未経過共済付加収入の純増減	△ 8,086	△ 5,932
その他の共済事業資産の純増減	△ 501	501
その他の共済事業負債の純増減	231	△ 169
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 82,708	99,428
経済受託債権の純増減	93,874	△ 159,409
棚卸資産の純増減	△ 10,463	143,020
特別会計の純増減		
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 102,101	△ 88,765
経済受託債務の純増減	△ 312,574	65,787
その他経済事業資産の純増減	△ 3,615	1,471
その他経済事業負債の純増減	4,790	△ 4,104
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額	9,028	△ 14,521
その他の資産の純増減	385,144	△ 463,708
その他の負債の純増減	△ 89,970	34,819
信用事業資金運用による収入	344,993	251,730
信用事業資金調達による支出	△ 164,619	△ 116,078
共済貸付金利息による収入	5	
共済借入金利息による支出	△ 5	
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 79,157	△ 43,376
小 計	855,545	1,835,514
雑利息及び出資配当金の受取額	8,556	8,303
雑利息の支払額		
法人税等の支払額	△ 13,616	△ 23,321
事業活動によるキャッシュ・フロー	850,485	1,820,496

2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		103
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入		
固定資産の取得による支出	△ 152,978	△ 51,318
固定資産の売却による収入	12,113	△ 457
外部出資による支出	△ 392,030	△ 631,390
外部出資の売却等による収入		3,790
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 532,895	△ 679,272
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入による収入		
設備借入金の返済による支出		
出資の増額による収入	29,937	52,418
出資の払戻による支出	△ 45,851	△ 80,520
回転出資金の受入による収入		
回転出資金の払戻による支出		
持分の譲渡による収入	24,443	10,476
持分の取得による支出	△ 24,443	△ 10,476
出資配当金の支払額	△ 7,398	△ 7,353
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 23,312	△ 35,455
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	294,278	1,105,769
6 現金及び現金同等物の期首残高	940,674	1,234,951
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,234,952	2,340,720

■ 部門別損益計算書

【平成21年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	7,243,195	583,153	242,589	5,592,650	770,025	54,778	
事業費用 ②	5,603,772	185,662	8,116	4,670,780	670,256	68,958	
事業総利益③ (①-②)	1,639,423	397,491	234,473	921,870	99,769	△ 14,180	
事業管理費④	1,501,973	256,297	154,398	819,082	142,912	129,284	
うち人件費	942,695	161,215	114,884	462,795	97,564	106,237	
うち業務費	138,692	52,481	15,250	53,038	9,414	8,509	
うち諸税負担金	47,330	8,526	4,745	28,281	3,448	2,330	
うち施設費	370,323	32,795	19,264	273,845	32,317	12,102	
(うち減価償却費⑤)	(213,410)	(16,380)	(7,311)	(175,984)	(8,588)	(5,147)	
うちその他事業管理費	2,933	1,280	255	1,123	169	106	
※うち共通管理費等⑥		65,092	40,375	141,971	24,058	15,255	△ 286,751
(うち減価償却費⑦)		5,734	3,556	12,505	2,119	1,344	△ 25,258
事業利益 ⑧ (③-④)	137,450	141,194	80,075	102,788	△ 43,143	△ 143,464	
事業外収益 ⑨	81,927	5,524	3,438	68,419	2,067	2,479	
うち共通分 ⑩		5,524	3,427	12,048	2,042	1,295	△ 24,336
事業外費用 ⑪	86,626	1,798	1,166	78,359	4,743	560	
うち共通分 ⑫		1,798	1,116	3,923	665	422	△ 7,924
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	132,751	144,920	82,347	92,848	△ 45,819	△ 141,545	
特別利益 ⑭	2,342	427	265	1,392	158	100	
うち共通分 ⑮		427	265	930	158	100	△ 1,880
特別損失 ⑯	5,416	787	64	4,126	400	39	
うち共通分 ⑰		21	13	46	8	5	△ 93
営農指導事業配分前税引前 当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	129,677	144,560	82,548	90,114	△ 46,061	△ 141,484	
営農指導事業分配賦額 ⑲		36,079	21,279	84,126		△ 141,484	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	129,677	108,481	61,269	5,988	△ 46,061		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【平成22年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	7,004,782	502,832	239,994	5,530,251	681,941	49,764	
事業費用 ②	5,453,209	126,309	9,228	4,663,805	590,314	63,553	
事業総利益③ (①-②)	1,551,573	376,523	230,766	866,446	91,627	△ 13,789	
事業管理費④	1,427,556	259,592	154,190	756,708	129,824	127,242	
うち人件費	910,701	159,784	112,754	447,788	85,916	104,459	
うち業務費	139,616	52,799	15,577	54,292	8,938	8,010	
うち諸税負担金	46,370	9,332	4,862	26,943	2,991	2,242	
うち施設費	327,511	36,309	20,667	226,329	31,811	12,395	
(うち減価償却費⑤)	(210,770)	(19,791)	(7,756)	(168,567)	(10,111)	(4,545)	
うちその他事業管理費	3,358	1,368	330	1,356	168	136	
※うち共通管理費等⑥		61,757	41,481	143,172	20,023	15,179	△ 281,612
(うち減価償却費⑦)		5,122	3,440	11,875	1,661	1,259	△ 23,357
事業利益 ⑧ (③-④)	124,017	116,931	76,576	109,738	△ 38,197	△ 141,031	
事業外収益 ⑨	49,971	4,660	5,747	35,839	1,544	2,181	
うち共通分 ⑩		4,376	2,939	10,144	1,419	1,076	△ 19,954
事業外費用 ⑪	103,248	1,371	971	99,772	792	342	
うち共通分 ⑫		1,371	921	3,179	445	337	△ 6,253
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	70,740	120,220	81,352	45,805	△ 37,445	△ 139,192	
特別利益 ⑭	5,330	2,634	17	2,588	63	28	
うち共通分 ⑮		11	7	24	3	3	△ 48
特別損失 ⑯	1,466	197	91	615	497	66	
うち共通分 ⑰		84	57	196	27	21	△ 385
営農指導事業配分前税引前 当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	74,604	122,657	81,278	47,778	△ 37,879	△ 139,230	
営農指導事業分配賦額 ⑲	0	35,434	21,720	82,076		△ 139,230	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	74,604	87,223	59,558	△ 34,298	△ 37,879		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

平成21年度	共通管理費等 営農指導事業	①1/2を人頭割り ②1/2を事業利益割り ①100%事業総利益割り
平成22年度	共通管理費等 営農指導事業	①1/2を人頭割り ②1/2を事業利益割り ①100%事業総利益割り

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

		信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	計
平成21年度	共通管理費等	22.70%	14.08%	49.51%	8.39%	5.32%	100%
	営農指導事業	25.50%	15.04%	59.46%			100%
平成22年度	共通管理費等	21.93%	14.73%	50.84%	7.11%	5.39%	100%
	営農指導事業	25.45%	15.60%	58.95%			100%

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

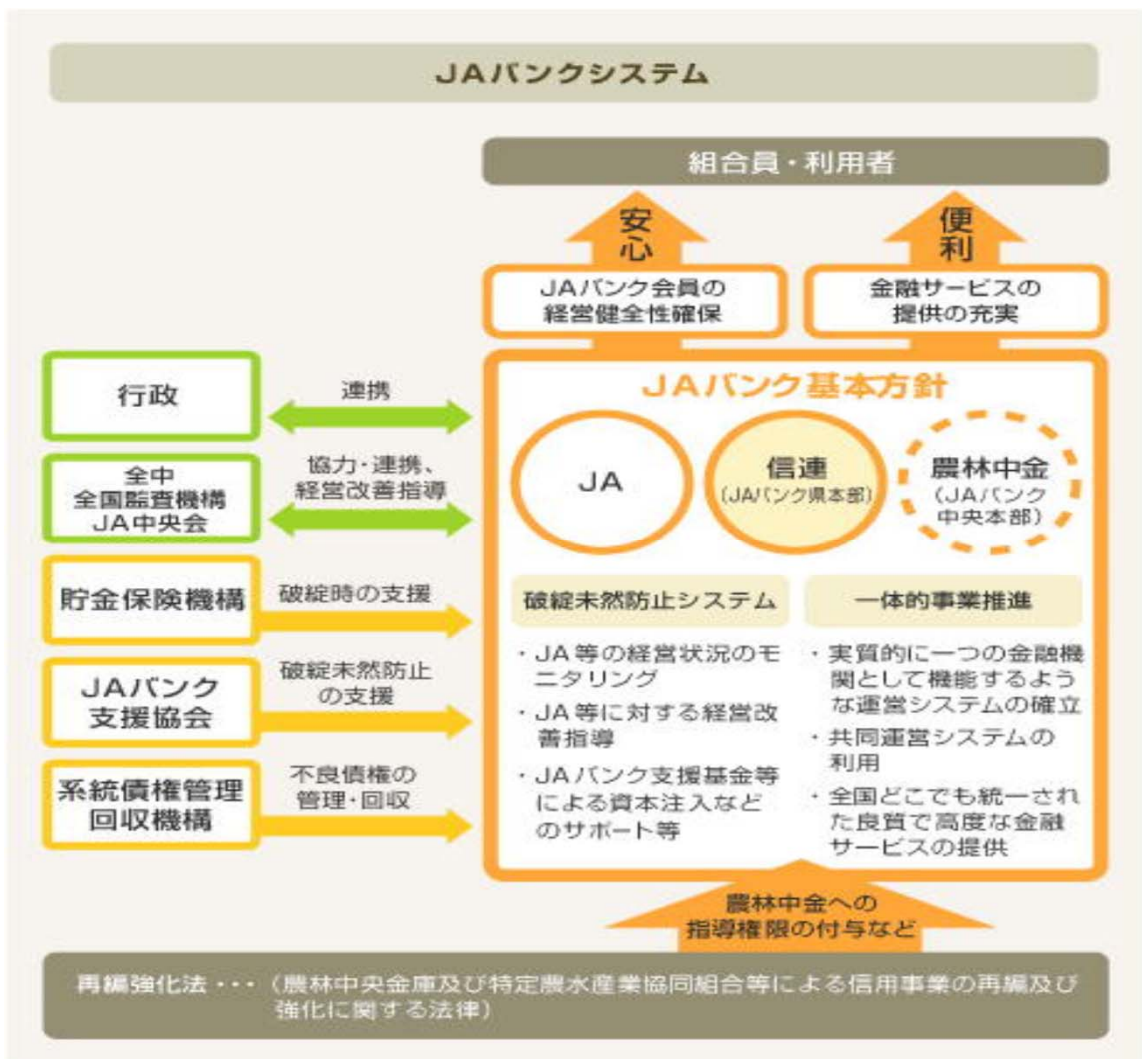
JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

② JAバンクシステムについて

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。



2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	21年度	22年度	増減
資金運用収支	294	235	-59
役務取引等収支	30	30	0
その他信用事業収支	73	112	39
信用事業粗利益	397	377	-20
信用事業粗利益率	0.81	0.77	0
事業粗利益	1,639	1,551	-88
事業粗利益率	2.94	2.80	-0.14

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	21年度			22年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	48,648	305	0.63	48,327	235	0.49
うち預金	39,997	109	0.27	39,488	48	0.12
うち有価証券	0	0	0.00	0	0	0.00
うち貸出金	8,651	196	2.27	8,839	187	2.12
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	48,849	155	0.32	48,983	105	0.21
うち貯金・定期積金	47,075	125	0.27	47,099	77	0.16
うち借入金	1,774	30	1.69	1,884	28	1.49

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高×100]

■ 受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	21年度増減額	22年度増減額
受取利息	-36	-70
うち預金	-30	-61
うち有価証券	0	0
うち貸出金	-6	-9
支払利息	-48	-50
うち貯金・定期積金	-44	-47
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	-4	-3
差し引き	12	-20

注1) 増減額は前年度対比です

■ 利益率

(単位:%)

	21年度	22年度	増減
総資産経常利益率	0.24	0.13	-0.11
資本経常利益率	2.61	1.44	-1.17
総資産当期純利益率	0.16	0.08	-0.08
資本当期純利益率	1.78	0.86	-0.92

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	21年度	22年度	増 減
流動性貯金	14,954 (32.0%)	15,477 (33.0%)	523
定期性貯金	32,121 (68.0%)	31,622 (67.0%)	-499
その他の貯金	0 (0.0%)	(0.0%)	0
計	47,075 (100%)	47,099 (100%)	24
譲渡性貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
合計	47,075 (100%)	47,099 (100%)	24

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	21年度	22年度	増 減
定期貯金	31,587 (100%)	31,442 (100%)	-145
うち固定金利定期	31,522 (99.8%)	31,378 (99.8%)	-144
うち変動金利定期	65 (0.2%)	64 (0.2%)	-1

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	21年度	22年度	増 減
組合員貯金	35,698 [76.7%]	35,054 [75.3%]	-644
組合員以外の貯金	10,843 [23.3%]	11,505 [24.7%]	662
うち地方公共団体	2,600 (24.0%)	2,768 (25.5%)	168
うちその他非営利法人	1,082 (10.0%)	787 (7.3%)	-295
うちその他員外	7,161 (66.0%)	7,950 (67.2%)	789
合計	46,541	46,559	18

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	21年度	22年度	増 減
手形貸付	1,138	962	-176
証書貸付	6,998	7,435	437
当座貸越	467	440	-27
割引手形	0	0	0
合計	8,603	8,837	234

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	21年度	22年度	増 減
固定金利貸出残高	7,687	7,303	-384
固定金利貸出構成比	90.2 %	90.9 %	4.0 %
変動金利貸出残高	835	729	-106
変動金利貸出構成比	9.8 %	9.1 %	4.0 %
残高合計	8,522	8,032	-490

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	21年度	22年度	増 減
組合員貸出	7,721 [90.6 %]	7,349 [91.5 %]	-372
組合員以外の貸出	801 [9.4 %]	683 [8.5 %]	-118
うち地方公共団体	219 (27.3 %)	148 (21.7 %)	-71
うちその他非営利法人	0 (0.0 %)	0 (0.0 %)	0
うちその他員外	582 (72.7 %)	535 (78.3 %)	-47
合計	8,522	8,032	-490

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	21年度	22年度	増 減
貯 金 等	244	191	-53
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	773	1,167	394
そ の 他 担 保 物	935	763	-172
計	1,952	2,121	169
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	4,511	4,543	32
そ の 他 保 証	1,340	720	-620
計	5,851	5,263	-588
信 用	719	648	-71
合 計	8,522	8,032	-490

■ 債務保証の担保別内訳

(単位:百万円)

	21年度	22年度	増 減
貯 金 等	0	0	0
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	31	19	-12
そ の 他 担 保 物	6	0	-6
計	37	19	-18
信 用	106	96	-10
合 計	143	115	-28

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	21年度	22年度	増 減
設 備 資 金 残 高	4,191	4,768	577
設 備 資 金 構 成 比	49.2 %	59.4 %	
運 転 資 金 残 高	4,331	3,264	-1,067
運 転 資 金 構 成 比	50.8 %	40.6 %	
残 高 合 計	8,522	8,032	-490

業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		21年度	22年度	増 減
農	業	7,141 (83.79 %)	6,741 (83.92 %)	-400
林	業	0 (0.00 %)	0 (0.00 %)	0
水	産 業	0 (0.00 %)	0 (0.00 %)	0
製	造 業	0 (0.00 %)	0 (0.00 %)	0
鉱	業	0 (0.00 %)	0 (0.00 %)	0
建	設 業	0 (0.00 %)	0 (0.00 %)	0
電気・ガス・熱供給・水道業		0 (0.00 %)	0 (0.00 %)	0
運 輸 ・ 通 信 業		0 (0.00 %)	0 (0.00 %)	0
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店		0 (0.00 %)	0 (0.00 %)	0
金 融 ・ 保 険 業		500 (5.87 %)	500 (6.23 %)	0
不 動 産 業		0 (0.00 %)	0 (0.00 %)	0
サ ー ビ ス 業		2 (0.02 %)	11 (0.14 %)	9
地 方 公 共 団 体		218 (2.56 %)	148 (1.84 %)	-70
そ の 他		661 (7.76 %)	632 (7.87 %)	-29
合 計		8,522 (100 %)	8,032 (100 %)	-490

注1) ()内は構成比です

貯貸率・貯証率

(単位:%)

		21年度	22年度	増 減
貯 貸 率	期 末	18.31 %	17.25 %	-1.06 %
	期 中 平 均	18.28 %	18.76 %	0.48 %
貯 証 率	期 末	0.00 %	0.00 %	0.00 %
	期 中 平 均	0.00 %	0.00 %	0.00 %

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	21年度	22年度	増 減
農 業	7,141	6,741	-400
穀 作	7,076	6,672	-404
野 菜 ・ 園 芸	65	69	4
果 樹 ・ 樹 園 農 業	0	0	0
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	0	0	0
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	0	0	0
農 業 関 連 団 体 等	0	0	0
合 計	7,141	6,741	-400

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	21年度	22年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	4,252	4,036	-216
農 業 制 度 資 金	2,889	2,705	-184
農 業 近 代 化 資 金	241	219	-22
そ の 他 制 度 資 金	2,648	2,486	-162
合 計	7,141	6,741	-400

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	21年度	22年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	6,074	6,215	141
そ の 他	1,066	999	-67
合 計	7,140	7,214	74

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	21年度	22年度	増 減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	73	108	35
3ヵ月以上延滞債権額	1	1	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	74	109	35

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債 権 額	保 全 額			合 計
		担 保	保 証	引 当	
平成 21 年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	73	44	21	0	65
危 険 債 権	0	0	0	0	0
要 管 理 債 権	0	0	0	0	0
小 計	73	44	21	0	65
正 常 債 権	9,035	1,200	1,846	30	3,076
合 計	9,108	1,244	1,867	30	3,141
平成 22 年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	90	62	21	0	83
危 険 債 権	20	10	10	0	20
要 管 理 債 権	1	1	0	0	1
小 計	111	73	31	0	104
正 常 債 権	8,454	1,236	2,212	28	3,476
合 計	8,565	1,309	2,243	28	3,580

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません

(単位:百万円)

	21年度	22年度	増 減
国 債			
地 方 債			
社 債			
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計			

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません

(単位:百万円)

	21年度	22年度	増 減
商 品 国 債			
商 品 地 方 債			
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計			

■ 有価証券残存期間別残高

該当する取引はありません

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
平成 21 年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								
平成 22 年度								
国 債								
地 方 債								
社 債								
株 式								
そ の 他 の 証 券								

8. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(単位:百万円)

保有区分	21 年 度			22 年 度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的						
満期保有目的						
その他						
合計						

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額としてと計上して
おります。

注4) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

該当する取引はありません

■ 金銭の信託

(単位:百万円)

区 分	21年度			22年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
運 用 目 的						
満 期 保 有 目 的						
そ の 他						
合 計						

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。

注3) 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。

注4) 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

注5) その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

該当する取引はありません

■ 「次に掲げる取引と貯金等との組み合わせによる、受入時の払込金が満期時に全額返還される保証のない商品」の取得価額、時価、評価損益

- イ 金融先物取引
- ロ 金融等デリバティブ取引
- ハ 有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分		21 年 度					
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
目的使用	その他						
一 般 貸 倒 引 当 金		30	40	0	30	-10	40
個 別 貸 倒 引 当 金		1	8	0	1	-7	8
合 計		31	48	0	31	-17	48
区 分		22 年 度					
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
目的使用	その他						
一 般 貸 倒 引 当 金		40	30	0	40	10	30
個 別 貸 倒 引 当 金		8	9	0	8	-1	9
合 計		48	39	0	48	9	39

10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	21 年 度	22 年 度
貸 出 金 償 却 額	0	0

IV. その他の事業

1. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

		21年度		22年度		
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生命総合共済	終身共済	3,432	44,850	3,378	44,803	
	定期生命共済	39	178	9	154	
	養老生命共済	4,683	57,594	2,935	54,137	
	こども共済	(179)	(3,074)	(264)	(3,253)	
	医療・がん共済	45	79	54	133	
	定期医療共済	52	201	1	201	
	年金共済	年金開始前	0	9,049	0	8,180
		年金開始後	0	0	0	0
計		0	9,049	0	8,180	
建物更正共済		1,428	28,289	1,492	28,682	
合計		9,679	140,240	7,869	136,290	

注1) 金額は、保障金額（年金共済は年金金額）を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) J A共済はJ A、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、J A及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

● 短期共済新契約高

(単位:百万円)

	21年度	22年度
火災共済	28	28
自動車共済	212	217
傷害共済	21	21
自賠償共済	39	39
合計	300	305

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠償共済は掛金総額です。

2. 営農指導事業

(単位:百万円)

項 目		21年度	22年度
収 入	賦 課 金	38	37
	実 費 収 入	8	7
	指 導 受 入 補 助 金	1	1
	受 託 指 導 収 入	6	3
	土 壌 分 析 収 益	2	1
	計	55	49
支 出	営農改善指導費	31	30
	教 育 情 報 費	16	12
	生 活 改 善 費	8	7
	指 導 支 払 補 助 金	0	0
	技 術 改 善 指 導 費	13	13
	営農指導雑支出	0	0
	土 壌 分 析 費 用	1	1
	貸倒引当金繰入		
計	69	63	
差引利益		-14	-14

3. 販売事業

【農畜産物取扱高】

(単位：百万円)

品 目		21年度		22年度	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
水 稲	自 主 米	5,262		4,892	
	加 工 用 米	0		0	
	低 品 位 米	353		246	
	種 類	131		127	
	過 年 産 米	515		448	
	区 分 出 荷 米	138	153	0	163
	小 計	6,399	153	5,713	163
畑 作	麦 類	143	10	166	14
	大 豆	154		152	
	小 豆	33		29	
	そ ば	99		119	
	そ の 他	12	7	17	9
	甜 菜	43	1	34	1
	小 計	484	18	517	24
花 卉 ・ 蔬 菜	花 卉	588	11	561	11
	馬 鈴 薯	11	0	23	0
	ブ ロ ッ コ リ ー	177		145	
	メ ロ ン	35		27	
	カ ボ チ ヤ	15		12	
	シ シ ト ウ	12		15	
	ミ ニ ト マ ト	15		18	
	そ の 他	21	5	15	4
小 計	874	16	816	15	
酪 農 畜 産	生 乳	68	1	67	1
	肉 用 牛	20	0	16	0
	そ の 他	0	0	0	0
	小 計	88	1	83	1
合 計		7,845	188	7,129	203

【米期末在庫】

(単位：俵)

	政府米	自主米	加工用米	合計
21年産	0	8,643.5	0	8,643.5
22年産	0	371,755.5	0	371,755.5
合 計	0	380,399.0	0	380,399.0

4. 購買事業

【購買施設事業取扱高】

(単位:百万円)

品 目		21年度	22年度	
生 産 資 材	飼 料	13	11	
	肥 料	682	615	
	農 薬	461	543	
	温 床 資 材	152	147	
	包 装 資 材	74	67	
	農 機 具	1,355	1,125	
	自 動 車	407	420	
	石 油 類	698	1,157	
	建 築 資 材	0	0	
	そ の 他	104	101	
	種 苗	211	216	
	合 計	4,157	4,402	
生 活 物 資	食 料 品	米	8	6
		生 鮮 食 品	334	186
		一 般 食 品	179	112
	衣 料 品	25	11	
	耐 久 消 費 財	24	22	
	日 用 雑 貨	86	47	
	そ の 他	47	293	
	計	703	677	
	家 庭 用 燃 料	422	123	
	(うちLPG)	110	123	
合 計	1,125	800		
総 合 計	5,282	5,202		

5. 利用・農業倉庫・調製施設事業等

① 農 業 倉 庫

(単位：百万円)

科 目		21年度	22年度
収 益	保 管 料	157	137
	入 出 庫 料	52	52
	倉 庫 雑 収 益	1	1
	計	210	190
費 用	倉 庫 材 料 費	0	0
	倉 庫 労 務 費	8	8
	倉 庫 雑 費	7	3
	計	15	11
差 引 損 益		195	179

② 利 用 (農業機械銀行直接事業損益)

(単位：百万円)

科 目		21年度	22年度
収 益	利 用 料	28	0
	貸 付 料	1	1
	計	29	1
費 用	支 払 利 用 費	29	0
	労 務 費	23	0
	修 理 整 備 費	1	1
	燃 料 費	0	0
	雑 費	0	1
	計	53	2
差 引 損 益		-24	-1

③ 初調製施設

(単位：百万円)

		21年度	22年度
収 益	利 用 料	254	161
	雑 収 益	61	107
	計	315	268
費 用	労 務 費	47	50
	燃 料 費	11	12
	電 力 費	49	50
	修 繕 費	20	16
	施 設 管 理 費	100	88
	消 耗 備 品 費	6	4
	保 險 料	7	7
	雑 費	32	36
	貸 倒 引 当 金 繰 入	0	0
計	272	263	
差 引 損 益		43	5

④ 農産調製施設

(単位：百万円)

		21年度	22年度
収 益	利 用 料	42	39
	雑 収 益	7	7
	計	49	46
費 用	労 務 費	7	7
	燃 料 費	1	1
	電 力 費	6	7
	修 繕 費	0	0
	施 設 管 理 費	1	1
	消 耗 備 品 費	0	2
	雑 費	2	1
計	17	19	
差 引 損 益		32	27

⑤ 共同選果場

(単位：百万円)

		21年度	22年度
収 益	利 用 料	19	16
	資 材 代	31	26
	そ の 他 収 益	0	0
	計	50	42
費 用	労 務 費	16	13
	資 材 費	31	25
	管 理 費	3	3
	雑 費	0	0
	計	50	41
差 引 損 益		0	1

⑥ 育苗施設

(単位：百万円)

		21年度	22年度
収 益	苗 代	12	11
	管 理 委 託 料	2	2
	そ の 他 委 託 料	0	0
	農 協 負 担 金	1	2
	計	15	15
費 用	人 件 費	2	2
	福 利 厚 生 費	1	1
	労 務 費	4	3
	原 材 料 費	7	8
	薬 剤 費	0	0
	水 道 光 熱 費	1	1
	消 耗 備 品 費	0	0
	修 繕 費	0	0
	施 設 管 理 費	0	0
雑 費	0	0	
	計	15	15
差 引 損 益		0	0

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	21年度	22年度
基本的項目(A)	5,426	5,387
出資金	2,100	2,060
うち後配出資金	0	0
回転出資金	0	0
資本準備金	0	0
利益準備金	1,933	1,953
<任意積立金>	1,317	1,336
特別積立金	371	371
金融基盤強化積立金	776	786
税効果積立金	92	72
肥料協同購入積立金	2	2
米穀施設積立金	76	105
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金▲)	87	47
処分未済持分(▲)	△11	△9
その他有価証券の評価差損(▲)	-	-
営業権相当額(▲)	-	-
補充的項目(B)	31	30
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	0	0
一般貸倒引当金	31	30
負債性資本調達手段等	0	0
負債性資本調達手段	0	0
期限付劣後債務	0	0
補充的項目不算入額(▲)	0	0
自己資本総額(A+B)(C)	5,457	5,417
控除項目計(D)	-	-
他の金融機関の資本調達手段の意図的な 保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの	-	-
控除項目不算入額(▲)	-	-
自己資本額(C-D)(E)	5,457	5,417
リスク・アセット等計(F)	20,353	20,277
資産(オン・バランス項目)	17,220	17,300
オフ・バランス取引項目	154	124
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除し て得た値	2,979	2,853
基本的項目比率(A/F)	26.66%	26.56%
自己資本比率(E/F)	26.81%	26.71%

注1) 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	21年度			22年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	220	0	0	149	0	0
地方公共団体金融機関及び我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	41,332	8,668	347	40,810	8,563	342
法人等向け	1,382	493	20	1,203	390	16
中小企業等向け及び個人向け	994	662	26	883	569	23
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	12	16	1	2	0	0
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	4,525	435	17	4,478	433	17
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	1,966	1,966	79	2,606	2,606	104
上記以外	5,388	5,133	205	5,228	4,863	195
合計	55,819	17,373	695	55,359	17,424	697
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
		2,979	119	2,853	114	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
		20,353	814	20,278	811	

- 注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、J Aの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。
- 注2) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注3) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注4) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
- 注5) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注6) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 注7) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当J Aでは基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		21年度				22年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	1,524	1,524	-	0	1,353	1,353	-	0
	林業	0	0	-	0	0	0	-	0
	水産業	0	0	-	0	0	0	-	0
	製造業	0	0	-	0	0	0	-	0
	鉱業	0	0	-	0	0	0	-	0
	建設・不動産業	0	0	-	0	0	0	-	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	-	0	0	0	-	0
	運輸・通信業	0	0	-	0	0	0	-	0
	金融・保険業	41,137	502	0	0	40,617	502		0
	卸売・小売・飲食・サービス	1	1	-	0	3	3	-	0
	日本国政府・地方公共団体	220	220	0	0	149	149	0	0
	上記以外	2,096	129	0	0	2,773	167	0	0
	個人	6,174	6,173	0	12	5,883	5,883	0	1
その他	4,667	154	-	0	4,582	124	-	0	
業種別残高計	55,819	8,703	0	0	55,360	8,181	0	1	
1年以下	41,917	1,281	0	-	41,283	1,167	0	-	
1年超3年以下	556	556	0	-	540	540	0	-	
3年超5年以下	1,183	1,183	0	-	1,300	1,300	0	-	
5年超7年以下	955	955	0	-	753	753	0	-	
7年超10年以下	920	920	0	-	1,429	1,429	0	-	
10年超	3,511	3,511	0	-	2,724	2,724	0	-	
期限の定めのないもの	6,777	297	0	-	7,331	268	0	-	
残存期間別残高計	55,819	8,703	0	-	55,360	8,181	0	-	
信用リスク期末残高	55,819	8,703	0	-	55,360	8,181	0	-	
信用リスク平均残高	48,583	8,651	0	-	48,265	8,839	0	-	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	21年度					22年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	30	40	0	30	40	40	30	0	40	30
個別貸倒引当金	1	8	0	1	8	8	9	0	8	9

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		21年度						22年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	個人	1	0	0	0	8	0	8	9	0	8	9	0
	業種別計	1	0	0	0	8	0	8	9	0	8	9	0

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		21年度	22年度
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウエイト0%	1,639	1,597
	リスク・ウエイト10%	4,354	4,333
	リスク・ウエイト20%	40,830	40,309
	リスク・ウエイト35%	0	0
	リスク・ウエイト50%	0	2
	リスク・ウエイト75%	883	758
	リスク・ウエイト100%	8,102	8,361
	リスク・ウエイト150%	11	0
	その他	0	0
自己資本控除額		0	0
合 計		55,819	55,360

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	21年度		22年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構及び我が国の政府 関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	856	0	789
中小企業等向け及 び個人向け	41	0	38	0
抵当権付住宅 ローン	0	0	0	0
不動産取得等事 業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
上記以外	18	0	0	0
合 計	59	856	38	789

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーの事です。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	21年度		22年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	1,966	1,966	2,606	2,606
合計	1,966	1,966	2,606	2,606

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

21年度			22年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

21年度		22年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

21年度		22年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項 (※上下200bp平行移動を適用する場合)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	21年度	22年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	117	69

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当 J A の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成23年5月25日

北いぶき農業協同組合

代表理事組合長

Ⅶ. 沿革・歩み

平成15年2月1日をもって合併し「北いぶき農業協同組合」を設立した旧JAの沿革は次のとおりです。

妹背牛町農業協同組合

大正2年の大凶作を契機に産業組合設立の機運が高まり、大正5年11月に「大鳳信用組合」が、次いで大正8年6月に「無限責任妹背牛信用購買販売組合」が設立。

その後、両組合は健全な発展を続け、昭和16年4月に合併し、村一円を区域とした「妹背牛産業組合」が発足した。

昭和19年1月には農業団体の統合により産業組合と農会が解散し「妹背牛農業会」が生まれ、昭和23年4月に「妹背牛村農業協同組合」が発足、昭和27年2月より、「妹背牛町農業協同組合」と改称しその後の歴史を築いた。

平成15年2月1日に「北いぶき農業協同組合」として新たな船出をするまで、共存同栄の旗のもと、幾多の試練を乗り越え組合員と一体となって経営安定の基盤を築き上げた実績が認められ、昭和28年および昭和33年にJAとして最高の榮譽である全国農業協同組合中央会の「全国表彰」「特別表彰」を受賞した。

秩父別農業協同組合

明治44年8月、北空知管内のトップを切って産業組合法に基づく「無限責任秩父別信用販売購買組合」を設立し、その後「秩父別村農業会」を経て、昭和23年3月「秩父別農業協同組合」に改組し合併に至るまでの歴史を築いた。

産業組合以来90余年に及ぶ歴史は、農民の自主自立を目指した試練と苦難の道のりではあったが、組合員と役職員が一体となった努力により、安定した経営の基盤拡充が図られ、昭和39年に全国農業協同組合中央会（全中）の「全国表彰」、昭和40年に朝日新聞社の「朝日農業賞」、更に昭和45年に全国のJAで最高の榮譽である全中の「特別表彰」受賞の榮譽に輝き、組合運動の足跡が讃えられた。

沼田町農業協同組合

大正2年の大凶作を契機に組合設立の機運が高まり、大正7年に産業組合が創立され、昭和19年に「沼田村農業会」が設立されたが、戦後の農民解放指令により昭和23年に解散し、同年農業協同組合法の制定に伴い「沼田町農業協同組合」を設立し合併までの歴史を築いた。

協同組合の歴史では、幾度かの大凶作や災害に見舞われる試練を受けたが、組合員と役職員一体となった努力でその困難を乗り越え、その努力が全国的に認められ、昭和17年、昭和38年にはJAで最高の榮譽である全国農業協同組合中央会「全国表彰」「特別表彰」受賞の榮に輝いた。

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

【単 体】

[農業協同組合法施行規則 第204条第1項 より]

イ 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項

- (1) 業務の運営の組織
- (2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名
- (3) 事務所の名称及び所在地
- (4) 当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する次に掲げる事項

- (i) 当該特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地
- (ii) 当該特定信用事業代理業者が当該組合のために特定信用事業代理業を営む営業者又は事務所の所在地

ロ 組合の主要な業務の内容

ハ 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況
- (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - (i) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
 - (ii) 経常利益又は経常損失
 - (iii) 当期剰余金又は当期損失金
 - (iv) 出資金及び出資口数
 - (v) 純資産額
 - (vi) 総資産額
 - (vii) 貯金等残高
 - (viii) 貸出金残高
 - (ix) 有価証券残高
 - (x) 単体自己資本比率
 - (xi) 農協法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額
 - (xii) 職員数
- (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第4の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項

[別表第4]

項 目	記 載 事 項
主要な業務の状況を示す指標	1 事業粗利益及び事業粗利益率
	2 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支
	3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや
	4 受取利息及び支払利息の増減
	5 総資産経常利益率及び資本経常利益率
	6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
貯金に関する指標	1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高
	2 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高
貸出金等に関する指標	1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
	2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
	3 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額
	4 用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高
	5 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合
	6 貯貸率の期末値及び期中平均値
有価証券に関する事項	1 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。)の平均残高
	2 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国国債及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高
	3 有価証券の種類別の平均残高
	4 貯証率の期末値及び期中平均値

- ニ 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項
 - (1) リスク管理の体制
 - (2) 法令遵守の体制
- ホ 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項
 - (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
 - (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (i) 破綻先債権(元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (ii) 延滞債権(未収利息不計上貸出金であって、(i)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外ものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (iii) 3か月以上延滞債権(元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金((i)及び(ii)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (iv) 貸出条件緩和債権(債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金((i)から(iii)までに掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (3) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額(※当JAは該当無し)
 - (4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項
 - (5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - (i) 有価証券
 - (ii) 金銭の信託
 - (iii) 取引所金融先物取引等(※当JAは該当無し)
 - (iv) 金融等デリバティブ取引(※当JAは該当無し)
 - (v) 有価証券店頭デリバティブ取引(※当JAは該当無し)
 - (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
 - (7) 貸出金償却の額

[金融庁告示 農林水産省告示 第四号(平成19年3月23日)に規定する「自己資本の充実の状況」第2条より]

1. 定性的な開示事項

- 一 自己資本調達手段の概要
- 二 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
 - (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)
 - (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
- 四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
- 八 農業協同組合法施行令(昭和37年政令第271号)第1条の6第5項第3号に掲げる出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 九 金利リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 組合が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

2. 定量的な開示事項

- 一 自己資本の構成に関する次に掲げる事項
 - イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額
 - (1) 出資金、回転出資金及び資本準備金
 - (2) 利益剰余金
 - (3) 基本的項目の額のうち(1)及び(2)に該当しないもの
 - (4) 自己資本比率告示第4条第1項第1号から第3号までの規定により基本的項目から控除した額
 - (5) 自己資本比率告示第4条第1項第4号の規定により基本的項目から控除した額
 - ロ 自己資本比率告示第5条に定める補完的項目の額
 - ハ 自己資本比率告示第6条に定める控除項目の額
 - ニ 自己資本の額
- 二 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げる(1)標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
 - ニ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち組合が使用する次に掲げる手法ごとの額
 - (1) 基礎的手法
 - ホ 単体自己資本比率及び自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合
 - ヘ 自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額
- 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別又は取引相手の別
 - (3) 残存期間別
 - ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別又
 - ニ 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別又は取引相手の別
 - ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
 - ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第6条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第101条及び第110条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額
- 四 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
 - イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額
 - (1) 適格金融
 - ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額
- 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項
- 六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
 - イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
 - (1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」)
 - (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー
 - ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
 - ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
 - ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
- 八 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
- 九 金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額